



オープンウォーター競技の様子



市役所本庁での懸垂幕掲揚式典



泉南熊寺郎と大会マスコット「スフラ」

せんなん

Public Information Sennan No.649

July

広報

2019 (令和元年)

Contents

新着ニュース・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
10月から使用料および手数料等の一部が変わります P 4
お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
シリーズ人権・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15

子育て情報局・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
情報ボックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20
読者プレゼント・相談あんない・・・・・・・・ P 22
ふるさと歴史紀行・・・・・・・・・・・・・・・・ P 23
まちかどスナップ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24

<http://www.city.sennan.lg.jp/>

学校プールの一般開放を
中止します

学校プール施設
の一般開放は、近
年の夏季の猛暑に
よるプールの水温上昇や直
射日光による熱中症の危険
性を考慮し、水泳授業を「サ
ンエス温水プール」で行う
ことに伴い、今年から行わ
ないこととなりました。



【問合せ】教育総務課

(☎483・2581)

塵芥車への広告募集

【広告サイズ】縦30cm×横
50cm、2枚

【費用】1か月間3千円

【掲載期間】令和2年3月
31日(火)まで1か月単位

【募集台数】3台

【関連サイト】市ウェブサ
イト↓事業者の方へ↓広告

事業

【申込み・問合せ】清掃課

へ(☎483・5875) 7月

31日(水)締切(募集台数に至

らない場合、申込順にて随
時申込みを受付けます)

夏休みの子どもの居場所づくり事業
みんな集まれ！子ども遊び広場！

子どもが安全に安心して遊
べる居場所として、各小学校
区で子どもの居場所づくり事
業を実施します。

【とき・ところ・内容】下表
のとおり▽受付は開始時刻の
30分前から▽小学校の教室や
校区内で空調設備が使用でき
る施設を利用

【対象】市内の小中学生

【その他】▽日時や内容は変
更となる場合があります▽詳
細は市ウェブサイト、フェイ
スブック、各学校で配布のチ
ラシをご確認ください

【申込み】▽7月12日(金)まで
は、申込書を学校へ提出
▽13日(土)以降は、申込書を生
涯学習課か青少年センター、
図書館、埋蔵文化財センター、
市内4公民館へ提出するか、
FAX、Eメールで青少年セ
ンターへ (FAX 482・5425 /
e-mail: seishonen-center@
city.sennan.lg.jp)

【関連サイト】市ウェブサイ
ト↓くらし・手続き↓妊娠・
出産・子育て

【問合せ】青少年センター

(☎484・3500)



内容A

「遊びブースとものづくり」
・大型児童館ビッグバン所
有のおもちゃを使った自由
遊び
・貯金箱(定員30名)やお
絵かきロケット(定員25名)
のものづくり

内容B

「遊びブースと絵本ひろば」
・青少年センター所有のお
もちゃを使った自由遊び
・図書館所有の絵本展示
ブースでの自由読書、読
み聞かせ

内容C

「遊びブースと造形遊び」
・青少年センター所有のお
もちゃを使った自由遊び
・牛乳パックを使った造形
遊び

とき	午 前 の 部 (午前10時～正午)		午 後 の 部 (午後2時～4時)	
	ところ	内容	ところ	内容
7月16日(火)	鳴滝小校区	A	一丘小校区	A
7月18日(木)	東小校区	A B C	(この日は午前10時～午後2時で実施)	
7月19日(金)	新家東小校区	A	新家小校区	A
7月22日(月)	信達小校区	A	信達小校区	A
7月23日(火)	雄信小校区	A	西信達小校区	A
7月25日(木)	樽井小校区	A	樽井小校区	A
7月26日(金)	砂川小校区	A	砂川小校区	A
7月29日(月)	樽井小校区	C	鳴滝小校区	C
8月1日(木)	信達小校区	C		
8月2日(金)	西信達小校区	B	新家小校区	B
8月5日(月)	雄信小校区	C	一丘小校区	C
8月6日(火)			一丘小校区	B
8月8日(木)	砂川小校区	B	新家東小校区	B
8月9日(金)	信達小校区	B		
8月19日(月)	砂川小校区	C	新家小校区	C
8月20日(火)	樽井小校区	B	鳴滝小校区	B
8月22日(木)	新家東小校区	C	西信達小校区	C
8月23日(金)	雄信小校区	B		

市民体育館等のネーミング
ライツパートナー募集

市民体育館等の体育施設におけるネーミングパートナーを募集します。契約に基づいてお支払いいただく命名権料は、施設の維持管理等に活用します。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

対象施設	所在地
市民体育館	樽井2丁目 26-1
市民球場(サザンスタジアム)	りんくう南浜2
双子川テニスコート	信達大苗代 160

【契約期間】10月1日(火)～令和4年3月31日(木)(予定)
 【募集要項の配布】7月1日(月)から生涯学習課で(市ウェブサイトからダウンロード可)
 【関連サイト】市ウェブサイト↓事業者の方へ↓広告事業
 【申込み・問合せ】7月16日(火)～8月15日(木)の期間に、生涯学習課へ

(☎483・2583)



タルイサザンビーチが
7月6日(土)にオープン!

【開設期間】7月6日(土)～8月18日(日)午前9時～午後5時
 【駐車料金】自二輪・原付200円、軽・普通車1200円、大型車3千円
 【シャワー室料金】大人400円、子ども200円
 【その他】無料更衣室あり、ゴザ・パラソルの貸出1千円、コインロッカー300円
 【問合せ】樽井漁業協同組合(☎483・5519)、海水浴場管理棟(☎483・5583) / 開設期間中はこちらへ)



プレミアム付商品券の申請受付を開始します

10月予定の消費税・地方消費税の10%への引上げが、所得の低い方および子育て世帯への消費に与える影響を緩和するために、プレミアム付商品券を発行します。
 【対象】次のいずれかに該当する方①平成31年1月1日時点で本市に住民登録があり、平成31年度の市民税が非課税の方(ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族の方や生活保護被保護者の方等を除く)②本市に住民登録があり、平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれた子どもがいる世帯の世帯主の方
 【販売額】1冊(500円×10枚つづり) 額面合計5千円分を4千円で販売▽1名あたり5冊(販売額合計2万円)まで購入可能
 【関連サイト】市ウェブサイト↓くらし・手続き↓プレミアム付商品券
 【申込み・問合せ】▽対象①と思われる方へ、6月末頃に商品券購入引換券交付申請書を送付していますので、購入希望の方は申請書を提出してください▽対象②の方へ、9月末頃に商品券購入引換券を送付します▽いずれも7月1日(月)～10月31日(木)の期間に、生活福祉課プレミアム付商品券受付窓口へ(☎484・8186)



受動喫煙防止対策スタート「マナーからルールへ」

たばこの煙には発がん性物質等のさまざまな有害化学物質が多数含まれており、喫煙者だけでなく、周囲の方に対して健康に悪い影響を及ぼすことが分かっています。受動喫煙による健康影響を防ぐため、「健康増進法の一部を改正する法律」および「大阪府受動喫煙防止条例」が順次施行されます。これにより、望まない受動喫煙防止のため、多くの方が利用する全ての施設は、原則、敷地内禁煙または屋内禁煙となります。病院、学校および行政機関等の第1種施設においては、7月から敷地内禁煙が義務付けられます。これに伴い、市役所庁舎は、原則、敷地内禁煙(市役所本館屋上に特定屋外喫煙場所を設置します)となります。受動喫煙が健康に及ぼす悪影響について理解を深めると共に、周りの方たちに望まない受動喫煙を生じさせることがない

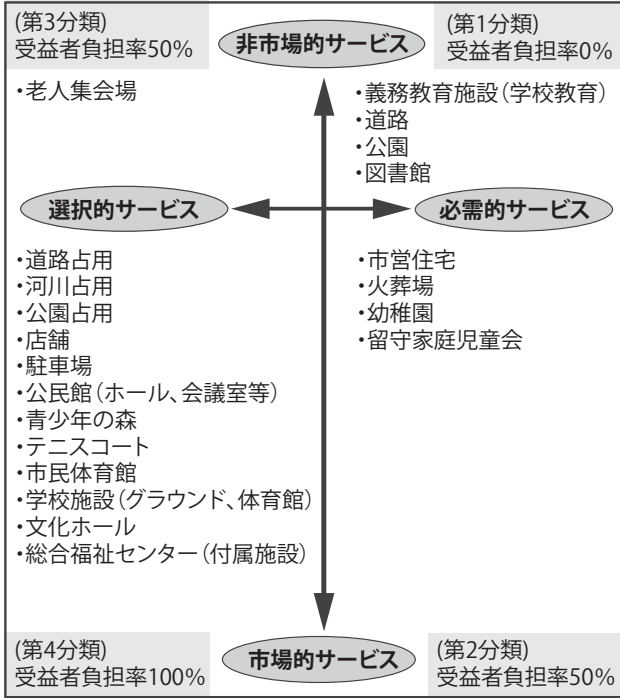


よう、皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。詳しくは、大阪府ウェブサイト「大阪府の受動喫煙防止対策」をご覧ください。また、市役所庁舎については、総務課へ直接お問合せください。

【問合せ】保健推進課(☎482・7615)、総務課(☎483・0001)

10月から 使用料および 手数料等の 一部が 変わります

＜表1＞行政サービスの性質別分類例



使用料・手数料の料金改定にあたっては、利用の方と利用しない方の立場を考慮した「市民負担の公平性」を踏まえることが必要です。そこで、受益者負担が必要な行政サービスを対象に適切な負担を求めるため、平成15年10月から全庁的な料金改定を実施し、以降4年ごとに見直しを実施することとします。

した。
本市では、前回の改定から4年を経て、使用料・手数料等について見直した結果、10月から一部料金を改定します。なお、指定管理者管理運営関連施設に係る見直しについては、指定の更改期に合せて実施します。

見直しについての考え方

① 使用料
施設等を利用する場合に、利用の対価として利用者に負担していただくものです。(例・公民館使用料、市民体育館使用料等)
公共サービスを次の①～④の性質の組合せにより、表1のと

おり第1～4分類に分類し、受益者負担率をそれぞれに設定しました。
①市民生活上、ほとんどの方が必要とするサービス(必需的サービス)
②より快適性を求める等、個人によって必要性が異なるサービス(選択的サービス)
③市場原理では提供されにくく、行政が中心に提供するサービス(非市場的サービス)
④市場原理により民間でも提供可能なサービス(市場的サービス)

② 手数料
各種証明書発行等のサービスの提供を受ける場合に、それにかかる費用として負担していただくものです。受益者負担率は100%を原則とします。(例・印鑑登録証の交付手数料、租税公課に関する証明書の交付手数料等)

原価算定・料金改定額の設定

① 使用料
【原価(コスト)の算定】▼経常的維持管理経費(電気代等の光熱水費、施設の点検費や維持補修費等)▼施設の管理に係る人件費
【改定額の設定】算出した原価を年間の使用時間等で除し、さらに行政サービスの性質別分類

による受益者負担率を乗じて利用者が負担すべき使用料額の算定を行い、この算定額が現行の料金を上回る場合に料金の改定を行います

② 手数料
【原価(コスト)の算定】▼事務処理に要する人件費▼申請用紙等の作成に係る経費▼証明書等用紙作成および記載に係る経費▼その他経常的経費
【改定額の設定】対象となる1件あたりの原価を算出し、この算定額が現行の料金を上回る場合に料金の改定を行います

10月からの改定内容
主な改定内容・料金は表2のとおりです。詳細は、市ウェブサイトにまたは各担当課へお問合せください。

① 使用料
▽青少年の森使用料(市外利用者料金導入)、南部防災拠点利用料▽その他開設後、期間の短い施設や前回料金改定を行った施設については、利用者負担の観点から現行料金を据置きます

② 手数料
▽幼稚園通園バス利用料(見直しに合せ、減免制度も導入予定)
▽その他の手数料については、他市との均衡についても考慮し、原則現行料金を据置きます



＜表2＞主な改定料金(標準料金)一覧

使用料等名	現行料金	改定料金
青少年の森使用料(一般・日帰り)	100円/人	200円/人 ※1
南部防災拠点利用料(体育館)	2,400円/4時間	2,900円/4時間
南部防災拠点利用料(公園広場)	1,600円/4時間	2,000円/4時間
南部防災拠点利用料(運動広場)	800円/4時間	1,000円/4時間
手数料を徴する事項等	現行料金	改定料金
幼稚園通園バス利用料	1,000円/月	2,000円/月 ※2

※1…市外利用者料金導入 ※2…見直しに合せ、減免制度も導入予定

【関連サイト】市ウェブサイト
↓市政情報↓行政改革↓使用料・手数料等の改定について
【問合せ】
●見直しに関する経過/行革・財産活用室(☎483・0009)
●青少年の森使用料・南部防災拠点利用料/生涯学習課(☎483・2582、☎483・2583)
●幼稚園通園バス利用料/指導課(☎483・3671)

第25回 参議院議員通常選挙

投票時間
午前7時～午後8時

投票日は新聞やテレビなどの報道、市ウェブサイト等でご確認ください。

☆ 投票のできる方

投票日翌日に満18歳とされる方を含めて、選挙の公示日前日を基準として3ヶ月前までに転入の届出をし、引き続き泉南市の住民基本台帳に記載されている方で、泉南市選挙人名簿に登録されている方。

最近、泉南市内で転居された方は投票所入場整理券に記載の投票所（または期日前投票所）で投票してください。

※一部の投票所が変更となっています。

昨年の台風21号の被害で使用できなくなった投票所等が、先の大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙から変更となっています。投票所については入場整理券に記載されていますのでご確認ください。また、泉南市ウェブサイトでは、投票所の詳しい地図をご覧ください。



☆ 入場整理券

住民票の世帯全員分の入場整理券を同封して、公示日までに発送します。天候等にも左右されますが、お手元に届くまで2～3日かかる場合がありますのでご了承ください。また、万一届かなかったり、あるいは紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨お申し出ください。

入場整理券はたとえご家族であっても、ご本人以外は使用できません。各投票所では、選挙人名簿と入場整理券の対照を行う際、個人情報保護のための衝立を設置しています。

また、投票所では本人確認のために「住所」「氏名」「生年月日」などをお尋ねすることがあります。

☆ 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行等の理由により投票することができない方は、期日前投票をすることができます。入場整理券が届いている方は裏面に印刷されている宣誓書に、あらかじめ必要事項を記入してご持参ください。

（入場整理券が到着していない場合は、期日前投票所で宣誓書を記入することで投票できますのでお申し出ください）

期間	選挙の公示日の翌日～投票日の前日までの16日間
時間	午前8時30分から午後8時まで
場所	泉南市役所 別館1階 会議室

※市役所の閉庁日（土、日祝日）でも、期日前投票は行うことができます。

このお知らせは令和元年5月末日現在で作成しております。現時点では未定ですが、衆議院の解散による衆議院議員総選挙が同日執行となる可能性が報道されています。

衆参同日選挙となった場合、上記の参議院議員通常選挙の公示日の6日後から衆議院議員総選挙の期日前投票を行うことができます。投票日が同日の選挙でも、選挙の種類によって期日前投票ができる期間は異なりますのでご注意ください。

☆ 不在者投票（郵送等のやりとりに時間を要します。お早めに）

○ 指定施設（病院等）での不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどの施設等に入院または入所している方で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その病院や老人ホームなどが不在者投票施設に指定されていれば、入院または入所中の施設等で投票することができます。病院または施設の事務所などに、投票したい旨を申し出てください。

○ 滞在地での不在者投票

出張や旅行などで遠隔地に滞在している方で、投票日当日に本市で投票できない方は、本市の選挙管理委員会から投票用紙の交付を受け、滞在地の最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。下記のとおり手続きを行なってください。

- 1 滞在地等、最寄りの選挙管理委員会で「不在者投票宣誓書・請求書」をもらう。
（※パソコンをお持ちの方は、泉南市ウェブサイトからダウンロードできます。）
- 2 必要事項を記入して泉南市選挙管理委員会へ郵送する。
- 3 投票用紙等が滞在地に届く。
- 4 滞在先の最寄りの選挙管理委員会で投票する。
（※最寄りの選挙管理委員会の執務時間内での投票となりますのでご注意ください。）

○ 郵便等による不在者投票（詳細はお問い合わせください）

下記に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。身体障がい者手帳等を添えて郵便等投票証明書の交付申請を行なってください。

すでに郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票日の4日前までに、郵便等による不在者投票用紙等請求書（本人の自筆による署名が必要）に郵便等投票証明書を添えて、泉南市選挙管理委員会まで投票用紙等の交付を請求してください。

投票用紙の交付を受けましたら、泉南市選挙管理委員会が投票日当日に投票所を閉じる時刻までに各投票所へ送致できるよう、お早めに郵送してください。

【郵便による不在者投票ができる方】

- 1 身体障がい者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方
 - ア 両下肢、体幹の障がい又は移動機能の障がいの程度が、1級又は2級
 - イ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級又は3級
 - ウ 免疫、肝臓の障がいの程度が、1級から3級
- 2 戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方
 - ア 両下肢、体幹の障がいの程度が、特別項症から第2項症
 - イ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が、特別項症から第3項症
- 3 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と、記載されている方

手帳の記載だけでは障がいの程度がはっきり分からないときは、泉南市障害福祉課から上記の障がいの程度に該当する旨の証明を受けてください。

☆ 手話通訳の派遣、点字版及び朗読テープによる「選挙のお知らせ」

投票所で手話通訳を希望される聴覚障がい者の方は、事前（当日でも可）に泉南市選挙管理委員会までお申し込みください。投票日当日のご予約いただいた時間帯に、手話通訳者を投票所に派遣します。

また、大阪府発行の点字版及び朗読テープ等による「選挙のお知らせ」の郵送を希望される視覚障がい者の方は、電話等で泉南市選挙管理委員会までお申し込みください。

【お問い合わせ】 泉南市選挙管理委員会事務局（電話 072-483-8111）

■後期高齢者医療制度に関するお知らせ

後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

令和元年8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“橙色”に変わります。
 新しい被保険者証は、7月下旬までに簡易書留(転送不要)で送付されます。有効期限は令和2年7月31日までの1年間となっております。
 新しい被保険者証(橙色)は、お手元に届いたときからご使用いただけます。
 また、現在お持ちの被保険者証(水色)の有効期限は、令和元年(平成31年)7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので、新しい被保険者証(橙色)が届きましたら、保険年金課へお返しいただくか、ご自身での破棄をお願いします。

〔旧〕

後期高齢者医療被保険者証											
有効期限 平成31年 7月31日											
交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日											
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇										
住所	△△市△△町△△丁目△番△号										
氏名	広域 太郎										
生年月日	昭和□□年□□月□□日										
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日										
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日										
一部負担金の割合	〇割										
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"> <tr> <td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td> </tr> </table> 大阪府後期高齢者医療広域連合 電話：06-4790-2028	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

令和元年7月31日まで(水色)
(平成31年)

〔新〕

後期高齢者医療被保険者証											
有効期限 令和 2年 7月31日											
交付年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日											
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇										
住所	△△市△△町△△丁目△番△号										
氏名	広域 太郎										
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日										
資格取得年月日	□□〇〇年〇〇月〇〇日										
発効期日	□□〇〇年〇〇月〇〇日										
一部負担金の割合	〇割										
保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"> <tr> <td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td> </tr> </table> 大阪府後期高齢者医療広域連合 電話：06-4790-2028	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

令和元年8月1日から(橙色)

◎問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
保険料、被保険者資格、被保険者証等に関する事	資格管理課	06-4790-2028
給付事務、保健事業(健康診査等)、医療費通知、レセプト点検に関する事	給付課	06-4790-2031

◎保険料の納付、各種届出に関する事 泉南市役所後期高齢者医療担当 483-3455

保険医療機関等での自己負担割合について

医療機関での自己負担割合は、「1割」もしくは「3割（現役並み所得者）」となります。

なお、自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度の「住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）」により判定を行います。

※ 4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）を用いて判定します。ただし、有効期限内であっても世帯構成の変更や所得更正等により、自己負担割合が変更になる場合があります。

●同一世帯に令和元年度住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合
※この世帯に属する被保険者は、個人の令和元年度住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）が、145万円未満であっても3割負担となります。

⇒

3割負担
（現役並み
所得者）

●同一世帯に属する被保険者全員の令和元年度住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）がいずれも145万円未満の場合
●または、145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者（注1）の平成30年旧ただし書き所得（注2）の合計額が210万円以下の場合

⇒

1割負担

（注1） 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者およびこの方と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

（注2） 旧ただし書き所得とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額 33 万円を控除した額です。（雑損失の繰越控除額は控除しません。）

※ 現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、担当窓口に申請（後期高齢者医療基準収入額適用申請）することで、申請された月の翌月から1割負担に変更することができます。申請が認められると、1割負担の被保険者証が後日交付されます。

- 同一世帯に被保険者がお一人の場合
→ 被保険者本人の平成30年中の収入額（注）が383万円未満のとき
- 同一世帯に被保険者が複数いる場合
→ 被保険者の平成30年中の収入（注）の合計額が520万円未満のとき
- 同一世帯に被保険者がお一人で、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいる場合
→ 被保険者本人の平成30年中の収入額（注）が383万円以上の場合で、被保険者本人および70歳以上75歳未満の方の平成30年中の収入（注）の合計額が520万円未満のとき

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の更新について

- ① 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）は、医療機関の窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯（低所得Ⅱ、Ⅰ）に属する被保険者が対象となります。

現在、交付されている減額証の有効期間は令和元年 7 月 31 日までとなっており、引き続き 8 月 1 日から住民税非課税世帯に属する被保険者には、新しい減額証を7月下旬に送付します。

- ② 後期高齢者医療限度額適用認定証（限度証）は、医療機関の窓口で提示すると、医療費の自己負担限度額が適用されるもので、現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰの被保険者が対象となります。

現在、交付されている限度証の有効期間は令和元年 7 月 31 日までとなっており、引き続き 8 月 1 日から現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰの被保険者には、新しい限度証を7月下旬に送付します。

- ① 減額証、②限度証共に、これまで交付を受けていなかった方で、対象となり交付を希望される場合は、随時、担当窓口で申請することができます。

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来 （個人単位）	外来+入院 （世帯単位）
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円+1%（注1） （140,100円（注4））	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円+1%（注2） （93,000円（注4））	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円+1%（注3） （44,400円（注4））	
一般		18,000円 （年間上限 14.4万円）	57,600円 （44,400円 （注4））
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ	8,000円	15,000円

（注1）『1%』は、医療費が842,000円を超えた場合の超過額の1%に当たる額。

（注2）『1%』は、医療費が558,000円を超えた場合の超過額の1%に当たる額。

（注3）『1%』は、医療費が267,000円を超えた場合の超過額の1%に当たる額。

（注4）被保険者が高額療養費に該当した月から直近1年間に、世帯単位で3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の額（他の医療保険での支給回数は通算されません。）

後期高齢者医療保険料の決定について

令和元年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書については、7月下旬までに送付されますので、内容をご確認ください。

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置について

(1) 均等割額の軽減

世帯内の所得水準に応じて保険料の均等割額（51,491円）が軽減されます。本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減（8.5割、9割）されてきましたが、世代間の公平を図る観点等を踏まえ、制度本来の仕組みに戻すこととし、医療保険を将来にわたり安心できる制度にするため、令和元年度から、段階的に見直しを行っています。

所得の判定区分	均等割の軽減割合			令和元年度の軽減後保険料額 (年額)
	本則	令和元年度	令和2年度 令和3年度	
[令和元年度における8.5割軽減の区分] 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額（33万円）を超えないとき	7割	8.5割	7.75割 7割	7,723円
[令和元年度における8割軽減の区分] うち、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）		8割	7割	10,298円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+28万円×被保険者の数】を超えないとき	5割	5割		25,745円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+51万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	2割		41,192円

※ 9割軽減の対象であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。（ただし、住民税課税世帯の方は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料納付実績等に応じて異なります。）

8.5割軽減の対象の方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激減緩和の観点から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置くこととします。

※ 基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※ 軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※ 世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、**所得割額は賦課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。**

なお、世帯の所得に応じた均等割額の8割または8.5割軽減に該当する方については、それぞれの軽減割合が適用されます。

※ 後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

お知らせ 7 Information

福祉

● 社明の集い

7月1日(月)～31日(水)の第69回
社明を明るくする運動実施期間
に、社明の集いを開催します。

【とき】 7月6日(土)午後2時

【ところ】 あいびあ泉南1階大会議室

【内容】 ▼第1部講演「少年院の現状と課題について」講師…
みやまきまこと
宮崎誠さん(和泉学園園長)

▼第2部ビデオ上映「チェンジング・ハート」

【問合せ】 泉南市社会を明るくする運動実施委員会事務局生活福祉課 (☎483・3474)

● 生活困窮者出張相談

生活、仕事、住まい、お金にお困りの方ならどなたでも相談できます。

【とき】 7月11日(木)午前10時～正午

【ところ】 市役所1階会議室A

【問合せ】 泉南市人権協会ここサポ泉南 (☎0120・968・141)

● 障がい者パソコン教室

【とき】 8月21日、28日、9月4日、11日の水曜日(全4回) 午前10時～正午

【ところ】 あいびあ泉南3階技能習得室

【対象】 市内在住の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する方でパソコン初心者の方

【内容】 基本的なパソコン操作、文字入力、インターネット閲覧等

【講師】 川崎陽子さん (かわさきようこ)

【定員】 5名(申込順)

【申込み・問合せ】 7月10日(水)～17日(水)の期間に、窓口か電話、FAXで住所、氏名(ふりがな)、電話番号(お持ちの方は携帯電話番号も)、年齢、障害者手帳の障害名をあいびあ泉南「障がい者パソコン教室」係へ (☎485・0707 / FAX 485・0909)

● NHK放送受信料の免除

【全額免除】 身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれかの手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が住民税非課税の場合

【半額免除】 ▼視覚・聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主かつ契約者の場合▽身体障害者1・2級、知的障害者A判定、精神障害者1級の手帳をお持ちの方が世帯主かつ契約者の場合

【携行品】 ▼身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳▽印鑑

【申込み・問合せ】 障害福祉課へ (☎483・8252)

● 仕事説明会

介護の有資格者で休職中の方、転職を検討されている方、未経験の方もお越しください。職員との座談会、質問の時間も設けています。

【とき】 7月13日(土)、20日(土)、8月22日(木)、29日(木)いずれも午前10時～午後4時

【ところ・問合せ】 なでしこりんくうヘルパーステーション (☎480・5603)

● 健康

● アスベストばく露者の健康管理に係る試行調査

【とき】 7月17日(水)

【ところ】 保健センター

【対象】 本市在住の過去に石綿ばく露の可能性のある方で、本調査の内容を理解し、協力に同意いただける方

【内容】 問診、CT検査

【携行品】 健康手帳(お持ちでない方には当日発行)、受診カード(ある方のみ)

【注意】 本年度が最終年度です

【申込み・問合せ】 窓口か電話で保健センターへ (☎482・7615)

● どうやって防ぐ?

● バーベキューでの食中毒事故

これからの時期、レジャーやイベント等で、外で調理をする機会が増える季節です。一方で、気温や湿度が高くなり、食中毒の原因菌が増えやすい季節でもあります。バーベキュー等屋外での調理には、より一層の注意が必要です。次のポイントを守って、食中毒の事故を防ぎましょう。

- ▽食材は加熱調理するまでクーラーボックス等へ入れ、しっかりと保冷する▽生肉や生魚がほかの食材に触れないよう、ビニール袋や食品保存容器へ入れる▽生肉は中心部の色が変わるまでしっかりと火を通す▽食べる用の箸で、生肉を触らない▽生肉用のトンダや箸で、焼いた肉を触らない▽食べる前や生ものを触った後は、手をよく洗う
- 【問合せ】 泉佐野保健所食品衛生課 (☎464・9688)

心の輪を広げる体験作文

障がい者週間のポスター募集

障がいのある方とない方との心の触れあい体験をつづった作文や、障がいについての理解を促進するポスターを募集しています。

【作文】 400字詰め原稿用紙(縦書き)で小中学生は2～4枚、高校生と一般は4～6枚(点字・電子メール可)

【ポスター】 小中学生のみ対象でB3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

【詳細サイト】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/keikaku-suishin/syougai-info/r1sakubunposuta.html>

【申込み・問合せ】 郵送か持参で〒540-8570 大阪府中央区大手前3-2-12大阪府障がい福祉企画課権利擁護グループへ (☎06-6941-0351 内線2481) 9月4日(水)締切



●健康

献血にご協力を！

赤十字血液センターでは定期的に献血を実施しています。夏に向けて輸血用血液の不足が予想されます。皆様のご協力をお願いします。

【とき】毎月第1火曜日と20日（20日が土・日曜日・祝日の場合は30日）いずれも午前10時～正午、午後1時～4時30分
▽7月は5日（金）（今月は事情

により、第1金曜日に実施）と30日（火）
【ところ】イオンモールりんくう泉南海側駐車場
【問合せ】赤十字血液センター（☎423・30001）、泉南市献血推進協議会（☎482・7615）



	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	毎月第1～4金曜日 13時～14時30分	保健センター	40歳以上の市民	健康に関する疑問や不安があれば、保健師が相談に応じます。ご相談ください。
栄養相談	毎月第1～3金曜日 13時～14時30分			栄養士が個人のライフワークに応じた栄養に関する相談に応じます。ただし、事前予約が必要。
こころの健康相談	月～金曜日 9時～17時45分 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-4600)		アルコール依存症・認知症を含む。事前予約が必要。無料。
医療に関する相談	月～金曜日 9時30分～16時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-7701)		医療に関して相談・アドバイスをしています。無料。
肝炎ウイルス検査	第1水曜日 9時30分～10時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-7703)		事前予約が必要。
HIV即日検査	第1・3月曜日 13時～14時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎462-7703)		匿名可。無料。希望者には梅毒即日検査も実施。

●国民年金

★問合せ 保険年金課国民年金担当
(☎483・7792)

障害基礎年金の所得状況届の提出が不要になります

20歳前の障害や障害福祉年金からの切替で障害基礎年金（年金コード上2桁26または63）を受けている方は、例年「受給権者所得状況届」等の提出が必要でしたが、今年から市区町村から日本年金機構へ所得情報を提供するため、今後は原則として提出不要になります。ただし、前年分の所得情報の提供ができない場合は、所得状況届の提出が必要となりますので、対象の方には届出に関する必要な案内が送付されます。

障害状態確認届（診断書）変更

これまで6月末頃に送付されていた障害状態確認届（診断書）の用紙は、今後誕生月の3か月前の月末に日本年金機構から送付され、障害状態確認届（診断書）の作成期間が1か月以内から3か月以内へ拡大されます。対象は、8月以降に障害状態確認届（診断書）の提出を予定されている方です。



●国民年金保険料の免除等

自営業者や学生、無職の方等国民年金の第1号被保険者の皆さんは、ご自身で保険料を納付しなければなりません。

しかし保険料を納めるのが困難な時には、保険料が免除される制度（所得制限あり）があります。免除期間は7月から翌年の6月です。学生の方には学生納付特例制度（所得制限あり）があります。特例期間は4月から翌年3月です。

なお、将来の年金額を増やすため、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付（追納）することができます。

●健康保険

★問合せ 保険年金課
(☎483・3431)

高齢受給者証の送付

国保に加入している70歳～74歳までの方へ、7月下旬に新しい高齢受給者証（既に後期高齢者医療制度へ移行されている方は対象外）を送付します。70歳の誕生日を迎えた方は、誕生月の（1日生まれの方は、誕生月の前月）の末日までに送付します。高齢受給者として診療を受けられるのは、70歳の誕生月の翌月1日（1日生まれの方は誕生月）

からです。また、高齢受給者証の有効期限は、8月1日から翌年7月31日までです。

【所得判定基準日】毎年8月1日を基準日として、世帯の70歳～74歳の方の所得に基づき負担割合を決定します。7月31日までは、世帯内の該当する方の前々年の所得、8月1日以降は、前年の所得に基づいて、負担割合を決めます

【窓口負担割合】高齢受給者で、所得基準が「一般」、「低所得」の世帯に属する方で、75歳の誕生日を迎えるまで負担割合は2割となります。なお、「現役並み所得」の世帯に属する方は、窓口3割負担は変わりません

【注意】▽窓口3割負担の世帯の方は、同一世帯の70歳～74歳までの国保被保険者の収入合計が単身世帯で383万円、2名以上世帯で520万円未満の場合、申請により2割負担となります

▽同一世帯の方の後期高齢者医療制度移行に伴い、70歳以上の国保単身世帯となり、3割負担となった場合は、同一世帯の旧国保被保険者との収入合計が520万円未満であれば、申請により2割負担となります



お知らせ 7 Information

年金からの国民健康保険税 徴収方法の変更について

本市では世帯主の年金から国民健康保険税の特別徴収(天引)を行っています。次の要件を全て満たす場合は、基本的に特別徴収の対象世帯です。ただし、年度途中で世帯主の方が75歳に到達し、後期高齢者医療制度へ移行する世帯は、原則、特別徴収の対象外です。

【要件】①世帯主が年額18万円以上の年金収入がある場合(複数の年金受給がある場合は、優先順位の高い年金種類のみが特別徴収の対象)

②世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の2分の1を超えていない場合

令和元年度の年間保険料額は6月に決定しましたが、年金からの特別徴収対象となる可能性のある世帯の保険税の徴収方法(特別徴収から普通徴収へ徴収方法の変更を申請済の方、要件から外れた方を除く)については、若干の判定期間をいただきます。徴収方法が決定し、変更が生じた場合は更正決定通知書(8月送付予定)でお知らせします

【特別徴収から普通徴収(口座振替)への変更】特別徴収を中止し、口座振替へ変更(納付状況により変更できない場合があります)もできます。なお、現在すでに口座振替をご利用の方で、引き続き特別徴収中止を希望される場合も申請が必要です▽申請後、すぐに中止できない場合があります▽世帯構成や所得に変動があり、保険税が減額になった場合は、原則、変動があった月の翌月以降から普通徴収へ変更となります▽普通徴収へ変更となった場合は、随時更正決定通知書でお知らせします

健康に自信のある今から
特定健診を受けましょう

生活習慣病は、日常生活の中で適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙等を実践することで予防できます。健康維持のため、特定健診を毎年1回受診し、健康で元気に過ごしましょう。

介護保険

★問合せ 長寿社会推進課
(☎483・8251)

令和元年度の介護保険料
決定通知書の送付

7月5日(金)に、65歳以上の第1号被保険者の方へ、令和元年度の介護保険料決定通知書を発送します。納付書が同封されている方は、金融機関でお支払いください。

8月分の特別徴収(年金天引)については、昨年度の決定通知書で仮徴収額としてお知らせした額から変更になっている方は、毎回の支払を均等にするために徴収額を変更しています。

介護保険料は、本年4月に一部改定されました。改定後の保険料は、決定通知書と同封の表でご確認ください。

介護保険料の金額は、4月から3月までの年額で計算され、特別徴収は6回払い、普通徴収は4月から翌年3月までの12回払いです。4月から6月の期間に65歳になる方や転入された方は、その月からの計算となり、7月に本決定します。

介護保険負担割合証の送付



7月中旬頃、介護保険の認定(要介護、要支援、事業対象)をお持ちの方へ、介護保険負担割合証を送付します。介護保険のサービスを利用する際に支拂う利用者負担の割合が記載されています。

税金

市税の納期内納付にご協力を



令和元年度固定資産税(償却資産分含む)・都市計画税の第2期の納期限は7月31日(水)です。お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでお納めください。

市税の納付は、安心・便利な口座振替もご利用いただけます。

【問合せ】税務課
(☎483・9033)

税目	第2期分	第3期分	第4期分
固定資産税 都市計画税	7/31(水)	10/31(木)	令和2年 1/6(月)

【第1期分の納付期間は7月31日(水)まで】納期限までに金融機関または泉佐野税務署窓口で納付してください。口座振替をご利用の方は、7月31日(水)に指定

の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。また、電子納税もご利用いただけます。詳しくはeTaxウェブサイト(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。インターネットを利用しての納付は国税庁ウェブサイト(www.nta.go.jp)をご確認ください

【予定納税とは】前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納付する税額です

【予定納税額の減額申請】6月30日の現況で、令和元年分の「申告納税見積額」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、7月16日(火)までに予定納税額の減額申請ができます

【問合せ】泉佐野税務署管理運営部門(☎462・3471 音声ガイダンスが流れます。②を押しください)

●生活・環境

★問合せ 清掃課

(☎483・5875)

【関連サイト】市ウェブサイトをくらし・手続き↓ごみ

7月15日(祝)の

ごみ収集はありません

収集日程カレンダーで品目・収集日を確認し、当日午前8時30分までに、決められた集積場所へ分別して出してください。布団や草木等は可燃ごみとして、木・金曜日に出してください。



関西国際空港情報 No.228
https://www.kansai-airport.or.jp/

■わくわく関空見学プラン

「新・関空の裏側探検コース」では、関空展望ホール「Sky View」をバスで出発し、通常は立入ることのできない保安区域に入って、空港を支える裏方の施設を車窓見学できます。風向きや離着陸状況によっては、飛行機を間近でご覧いただけることも。また、団体のお客さま向けに、機内食の製造過程を見学できる「機内食工場コース」や、空港での仕事や飛行機にまつわる知識を深めることのできる「スカイミュージアムツアー」もあります。ご家族やご友人をお誘い合せの上、ぜひご参加ください。

【問合せ】関空国際空港案内 (☎455-2500)

生ごみ処理機器の購入補助金を交付しています

ごみ減量化対策の一環として電気式生ごみ処理機器を購入した方に対し、1世帯につき1台まで補助金を交付しています。【対象】次の①～③全てに該当する家庭①市内に住所があり、市内に処理機器を設置できる家庭②自己の責任で処理機器を適切に管理し、継続的に使用できる家庭③機器をその用法に従い使用、適切な管理を行う家庭【補助金】処理機器購入費(消費税含む)の2分の1以内(ただし、千円未満切捨て、上限

2万円)。生ごみ等を単に粉碎し、水路および下水道管等に排出する機器および焼却を目的とする機器は補助金対象外です【申込み】清掃課設置の生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付申請書(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要な事項を明記の上、添付書類▽機器の領収書(機器の名称および購入者の住所、氏名記載のもの)▽機器の保証書▽機器設置後の写真▽住民票(本人)を添えて清掃課へ

蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計の出し方

蛍光灯(直管・曲管・ボール型)、水銀体温計、水銀血圧計等の水銀使用廃製品を出す際は、破損しないようにケースに入れるか、新聞紙等の紙で包んでから、市指定不燃ごみ袋とは別の透明または半透明の袋に入れ、粗大ごみ受付センターへ申込みをしてください。詳しくは、市ウェブサイトまたは冊子「ごみの分別と出し方(保存版)」をご覧ください。冊子は、清掃課、市役所、各公民館に置いてあります。

【注意】▽蛍光灯等は、原則購入した店舗で引取ってもらってください▽事業者から排出される蛍光灯等は回収できません▽

粗大ごみ受付センター

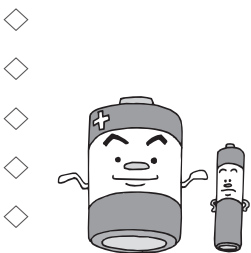
☎483-1132

受付時間
平日午前9時～午後4時



カセットボンベ、スプレー缶の出し方

カセットボンベ、スプレー缶は、びん・かんでは収集できません。中身を使い切り、市販のガス抜き工具等を使って火の気のない風通しの良い屋外で穴を開け、中のガスを抜いてから市指定不燃ごみ袋に入れて粗大ごみ受付センターへ申込みをしてください。また、穴が開いているかの確認を行いますので、なるべく指定袋の上の方へ入れてください。



回収ボックス設置場所	
市役所本館・別館	清掃課
市民交流センター	保健センター
樽井区民センター	泉南水道センター
市民体育館	あいびあ泉南
市立図書館	文化ホール
一丘老人集会場	各公民館
埋蔵文化財センター	

使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池(アルカリ電池・マンガン電池)回収ボックスを左表のとおり設置しています。また、使用済み乾電池は可燃ごみと一緒に回収を申込みすることも可能です。その場合は市指定不燃ごみ袋とは別の透明または半透明の袋に入れ、粗大ごみ受付センターへ申込みをしてください。

【出し方】全ての電極にセロハンテープ等を貼って絶縁して出してください

お知らせ 7 Information

セアカゴケグモに注意！

セアカゴケグモは背中の赤い模様が特徴で、攻撃性の低いおとなしいクモですが、毒を持っています。草引き等庭の手入れをする場合は、軍手等を着用してください。

【主な生息場所】 排水溝の側面やふたの裏、花壇まわり等、日当たりの良い暖かい場所

【駆除方法】 クモには市販のスプレー式殺虫剤（ゴキブリ用ピレスロイド系）を直接かけてください。卵は薬が効かないので柄の長い多目的ライター等で焼却するか踏みつぶしてください

【かまれた時の処置】 ▽傷口を流水で洗い、患部を冷やしながら医療機関で治療を受けてください（かまれたクモを殺して持参すると適切な治療につながります） ▽包帯や止血帯はしないでください

【問合せ】 環境整備課（☎ 483-9871）

★問合せ 環境整備課

（☎ 483・9871）

【関連サイト】 市ウェブサイト
↓くらし・手続き↓環境

**住宅用太陽光発電システム
設置費の一部を助成**

【対象】 自ら所有し、居住する

住宅に太陽光発電システム（余剰買取制度を利用）を設置し、次の①、



③全てに該当する方①市内に居住し（予定である方を含む）、かつ住民基本台帳に記載されている方②市税を滞納していない方③電力会社と電力需給契約を

平成31年1月1日（令和元年12月31日）の期間に契約している方
【補助金額】 システムの出力1kw当たり2万円（上限6万円）

【その他】 ▽申請総額が120万円を超えた場合は抽選 ▽申請者欄の印鑑（代理申請の場合は委任状に押印した担当者の印鑑）を申請時に持参（訂正時に必要）

【関連サイト】 市ウェブサイト
↓くらし・手続き↓環境↓住宅用太陽光発電システム設置費の一部補助について

【申込み】 7月1日（月）（令和2年1月31日（金）の期間に、環境整備課で配布の申請用紙（市ウェブサイトでダウンロード可）に

必要事項を明記の上、環境整備課へ

浄化槽の適正な維持管理を！

浄化槽を設置している場合、浄化槽法により、次の検査等が義務付けられています。

▽浄化槽の清掃・引抜を行うこと（法第10条） ・浄化槽に汚泥がた

まると、機能が低下し処理が不十分になり、水質悪化、悪臭の原因となります。たまった汚泥の槽外への引抜、付属装置や機械類の洗浄・清掃が年1回以上義務付けられています



▽保守点検を行うこと（法第10条） ・浄化槽が正常に機能する

ように年3回以上、調整・点検し、簡単な修理や害虫の駆除、消毒薬の補充を行います

▽定期検査を受けること（法第11条） ・処理水の水质を分析する等、浄化槽が正常に機能しているか、また適正に管理されているか、年1回大阪府の指定した検査機関の検査が必要です

【罰則】 ▽法第10条については、保守点検または清掃についての改善命令等に従わない場合、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金 ▽法第11条については、定期検査についての勧告

は、定期検査についての勧告

および命令等に従わない場合、30万円以下の過料

【関連サイト】 市ウェブサイト
↓くらし・手続き↓環境↓浄化槽の適正な維持管理に努めましょう！

野焼きはやめましょう！

廃棄物（ごみ）の野外焼却、いわゆる「野焼き」は、ばい煙や悪臭、ダイオキシン類等の発生や火災の原因になるため、次の例外を除き廃棄物を除き廃棄物処理法で禁止されています。また、例外に当てはまる場合でも火災防止や周辺の住宅の迷惑に配慮し、風向き、燃やす量、時間帯等に十分注意してください。



【例外】 ▽国や地方自治体が施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却 ▽災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却 ▽風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 ▽農業（家庭菜園等は農業ではありません）、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却 ▽たき火そのほか日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

<広告>

広告掲載枠です

詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください

上記の広告に関するお問合せは、合同会社 IM 総合企画へ（☎ 072-275-5449）

●生活・環境

●愛犬には年に1度の
狂犬病予防接種を行いましょ

必ず年1回の狂犬病予防注射を愛犬に接種してください。

狂犬病は、現在日本での感染は報告されていませんが、いつ海外から侵入してもおかしくない状況です。予防接種をしていない場合に感染すると、大切な愛犬を亡くすだけではなく、人への感染も起こります。狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により接種する事が義務付けられています。また市へ飼犬を登録する義務も規定されています。

【問合せ】保健センター
(☎482・7615)

●公共下水道の使用可能な区域が
拡大されます

7月1日(月)から、新しく水洗化できる区域をご案内します。

馬場2丁目、岡田3丁目、信達牧野の各一部区域です。下の図をご参照ください。

●3年以内の水洗化にご協力を
公共下水道が使用できるよう

なった日から、3年以内で水洗トイレへ改造するよう下水道法で義務付けられています。水洗トイレへの改造にご協力をお願いします。

●改造工事は指定業者で

ご家庭のトイレの水洗化等の排水設備の改造工事は、必ず市の排水設備工事指定業者に施工してもらってください。

●改造資金融資制度

水洗トイレ改造工事1件につき、50万円まで融資を受けることができます。

●下水道使用料

終末処理場の維持管理や下水道にたまった汚泥のしゅんせつや破損した下水管の修理等必要な経費を利用者に負担していただくのが、下水道使用料です。使用料は、基本的に水道使用水量に応じて決まり、水道料金と一緒に納めていただくことになります。

●受益者負担金

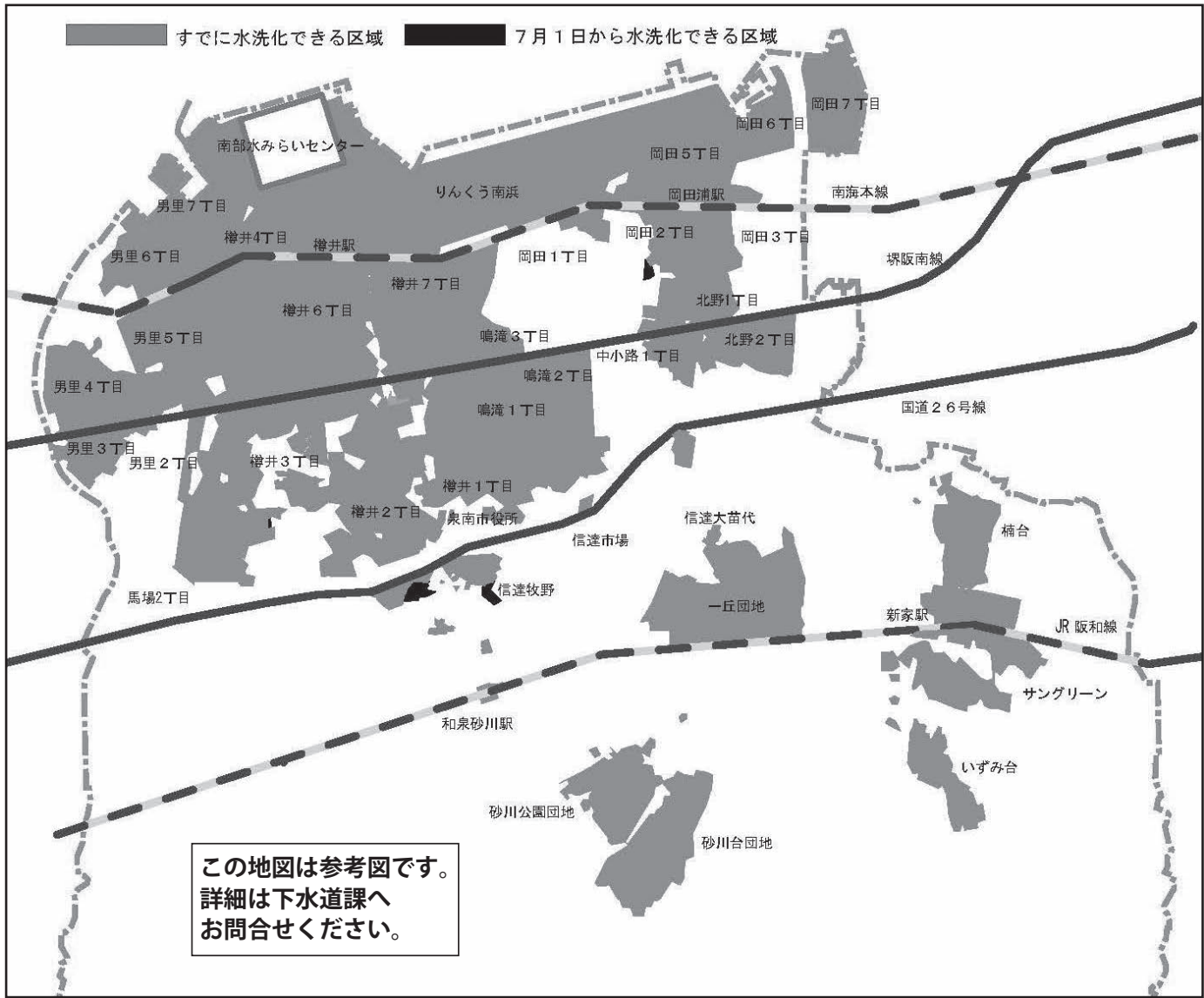
下水道の整備により、利益を受ける土地所有者や権利者に下水道の整備に要する費用の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

負担金は、土地面積1㎡につき390円です。負担金の納付方法には、一括納付と分割納付の2種類があります。納期内に一括納付すると10%の報奨金が交付されます。

【関連サイト】市ウェブサイトを

↓くらし・手続き↓下水道課
【問合せ】下水道課

(☎482・5005)



お知らせ 7 Information

●安全・安心

応急手当普及員
講習会・再講習会

主に事業所や防災組織等の構成員に対して実施する、普通救命講習および救命入門コースの指導に従事する応急手当普及員を養成する講習です。応急手当普及員に認定されると、自身が指導した救命講習等の受講者に対し、当消防組合が発行する「救命講習修了証」を交付できるようになります。

【とき】▽講習会：8月1日(木)、2日(金)、5日(月)いずれも午前9時30分～午後5時30分▽再講習会：8月5日(月)午前9時30分～12時30分

【ところ】泉州南広域消防本部

5階研修室(泉佐野市りんくう往来北1・20)

【対象】次の①～③全てに該当する方①当消防組合管内(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)在住、在勤在学の方②当消防組合管内施設(自身の所属する事業所等)における応急手当の指導を行う目的であること③過去に普通または上級救命講習の受講経験があること

【定員】各20名(申込順)

【携行品】人工呼吸用携帯マスク(一方向弁付呼吸吹込み用具)、応急手当普及員講習テキスト(東京法令出版)

【申込み・問合せ】7月16日(火)～25日(木)の期間に、電話かFAXで泉州南広域消防本部警備課へ(☎469・0119 音

避難勧告等の発令に「警戒レベル」を追加

内閣府による避難勧告等に関するガイドラインの改定に基づき、「警戒レベル」を用いた避難情報の提供が開始されます。これに伴い、市からの避難勧告等は警戒レベルを用いて発令します。

【問合せ】危機管理課(☎479-3601)

警戒レベル3
避難準備・高齢者等避難開始
高齢者等は避難!

警戒レベル4
避難勧告、避難指示(緊急)
全員避難!

- 警戒レベル5は、既に災害が発生している状況です
- 警戒レベル1・2は、気象庁が発表する情報に用います

声ガイダンスが流れます。④を押してください/FAX 460・2119)

戸締まりはしっかり!

侵入盗に注意!

徐々に暑くなり、網戸にして過ごす日も多くなりますが、開けっ放しは侵入盗の被害に遭う可能性があります。特に夜間は人目も少なく、家に居ても寝ている場所へ侵入してくる可能性があるため、注意してください。

【問合せ】泉南警察署・泉南警察署管内防犯協会(☎471・1234)

●商工・労働

事業者向けキャッシュレス決済入門セミナー

まだキャッシュレス決済の導入へ踏込めていない事業所のいろいろな疑問を解決します。

【とき】7月5日(金)①第一部：午後3時～4時30分②第二部：午後4時30分～5時30分

【ところ】泉南市商工会館2階会議室

【内容】①キャッシュレス決済導入に向けて取巻く環境や動向、導入メリット等②最新キャッシュレス決済から各社サービスの紹介、デモ実演等

【講師】川野太さん(特定非常勤)

利活動法人ヒューリット経営研究所(理事)

【その他】▽②の終了後、キャッシュレス各社の決済体験会、個別相談会あり(参加自由)▽登壇企業：Pay Pay(株)、Rigami(株)、楽天ペイメント(株)

【申込み・問合せ】泉南市商工会へ(☎483・6365)

ハローワーク泉佐野ほか
シニア合同企業説明会・面接会

シニア世代の方の採用に意欲的な企業11社が参加予定です。

【とき】7月12日(金)①企業説明会：面接会：午後2時～4時(受付1時30分～3時30分)②セミナー：午後1時～2時30分(受付0時45分から)

【ところ】泉佐野商工会議所(泉佐野市市場西3・2・34)

【対象】60歳以上の方(①は60歳未満の方も可)

【その他】▽①②いずれかのみの参加可▽②は予約優先▽シルバー人材センターに関する相談コーナーもあり

【問合せ】ハローワーク泉佐野(☎463・0565)

就労支援技能取得講座
介護職員初任者研修講座

【とき】9月1日(日)～12月21日(土)(全16回)

【ところ】社会福祉法人桜花会サクラッコ(新家1495・1)

【対象】本市在住の就労困難者で、就労意欲の高い方

【定員】5名(就労相談の後、就労困難度により選考)

【受講料】7500円(テキストト代含む)

【申込み・問合せ】電話で泉南市地域就労支援センターへ(☎485・1401)7月29日(月)締切

はじめての複式簿記教室

【とき】9月3日(火)、6日(金)、10日(火)、13日(金)、17日(火)、20日(金)いずれも午後1時30分～4時

【ところ】泉佐野納税協会(泉佐野市日根野3683・3)

【対象】個人事業者(事業専従者含む)で初めて簿記を学ぶ方

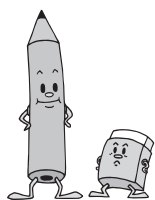
【内容】簿記の基礎知識と複式簿記での記帳に至るまで

【講師】近畿税理士会泉佐野支部所属の税理士

【定員】30名(申込順)

【受講料】2400円(教材費)

【申込み・問合せ】7月10日(水)～31日(水)の期間に、電話かFAXで泉佐野納税協会へ(☎462・0634/FAX462・9673)



● 商工・労働

くらしとお金に役立つ講演会

【とき】 9月6日(金)午後7時～8時30分

【ところ】 プリーゼプラザ小ホール (大阪市北区梅田2・4・9ブリーゼタワー7階)

【内容】 働く世代の生活再建のための住まいとお金の知識の備え。ここから一歩を踏み出すための防災の家計簿。*

【講師】 岡本正さん (弁護士)

【申込み・問合せ】 ハガキかFAX、Eメールで、9月6日(金)

参加希望、住所、氏名、電話番号、年齢、同伴者の氏名・年代、情報取得「広報せんなん」を明記の上、〒530・8660

大阪市北区中之島2・1・45 日本銀行大阪支店内大阪府金融広報委員会事務局へ (☎06・6206・7748 / FAX 06・6233・6080 / e-mail:osaka@shiruporuto-ne.jp) 8月28日(水)締切

● 募集

任期付職員

① 産業観光課業務従事職員

【資格】 昭和31年4月2日以降生まれで、次の①～④全てに該当する方 ①普通自動車運転免許

を有し、運転できる方 ②パソコン操作 (ワード・エクセル等)

ができる方 ③ インターネットを活用した情報発信 (フェイスブック等) ができる方 ④ 旅行業務・観光業務経験のある方

【業務内容】 産業観光課における業務全般

【採用予定人員】 2名程度

② 事務職員 (産休・育休等代替職員)

【資格】 昭和31年4月2日以降生まれで、パソコン操作 (ワード・エクセル等) ができる方

【業務内容】 一般事務 (窓口・電話応対、書類作成・整理等、市役所における業務全般)

【採用予定人員】 3名程度および若干名を登録

①②共通

【試験日】 7月24日(水)

【試験内容】 筆記、面接

【採用予定】 8月以降

【募集要項の配布】 7月1日(月)から人事課で (市ウェブサイトからダウンロード可) 郵送で請求の場合は、封筒の表に「職種」および「募集要項請求」と朱書きし、92円切手を貼付した宛名明記の返信用定形封筒 (長形3号) を同封

【関連サイト】 市ウェブサイト ↓ 市政情報 ↓ 採用情報・人事行政 ↓ 職員等の募集・採用情報 ↓ 任期付職員の採用試験について

【応募期間】 (一般選考) 郵送、申込みは7月1日(月)～25日(水)、インターネット

第2回大阪府警察官 (巡査) 採用選考

【応募期間】 (一般選考) 郵送、申込みは7月1日(月)～25日(水)、インターネット



ト申込みは7月1日(月)～8月2日(金) 自己推薦) 郵送のみで7月1日(月)～25日(水)

【一次選考】 9月21日(土) (予定) 【詳細サイト】 <https://www.police.pref.osaka.lg.jp>

【問合せ】 泉南警察署 (☎471・1234)

大阪府警察官採用センター (☎0120・370・314)

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集と見学会

【生徒募集】 ▽ 願書受付: 8月5日(月) 締切 (ハローワークにて受付) ▽ 選考試験: 8月23日(金) ▽ 入校日: 10月11日(金)

【募集料】 空調設備料

【対象】 18歳以上の方

【募集定員】 30名

【入校選考料】 2200円

泉南市職員採用試験

泉南市のまちづくりに貢献したいという「熱意」と「行動力」と「責任感」のある方を募集します。

なお、令和2年4月採用の職員採用試験の詳細 (募集職種・実施日時・採用予定者数等) は、広報せんなん8月号に掲載します。

【関連サイト】 市ウェブサイト > 市政情報 > 採用情報・人事行政 > 職員等の募集・採用情報 > 正規職員の採用試験について

【問合せ】 人事課 (☎483-0003)



●●めざす職員像●● 市民に信頼される職員

変化を感じとり積極的に行動できる職員



● 文化・スポーツ

【見学会】 7月11日(木)、23日(火)、8月5日(月)、9月6日(金)、20日(金) いずれも午後1時30分から (7月23日(火)は体験実習あり) 【問合せ】 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校 (☎0725・53・3005)

【とき】 7月13日(土) 午後1時30分～3時30分

【ところ】 りんくう体育館

【内容】 バドミントン

【参加費】 500円 (保険料含む、当日徴収)

【携行品】 飲み物、上靴

【申込み】 生涯学習課設置の案内付専用申込用紙かハガキで、わくわくSports教室参加希望、氏名、電話番号、年齢、性別を明記の上、〒590・0592 (住所不要)

生涯学習課へ。7月10日(水) 締切 【問合せ】 わくわくSports 教室事務局 (☎090・3944・4289 / 午前10時～午後9時)



お知らせ 7 Information

ステーション名	曜日と時間	巡回日	
		7月	8月
雄信小学校前	水 14:15~14:45	3	17
楠台1号公園	水 15:15~16:00	3	17
あおぞら幼稚園	木 13:20~14:10	4	18
なるにっこ認定こども園	木 14:30~15:00	4	18
鳴滝小学校	木 15:10~16:10	4	18
東小学校	金 13:30~14:15	5	19
砂川老人集会場	金 14:40~15:20	5	19
一丘団地	金 15:40~16:30	5	19
前畑団地	水 14:00~14:30	10	24
ファミール南大阪	水 15:00~16:00	10	24
八幡山自治会館	木 15:00~15:40	11	25
ルナりんくう	木 15:55~16:25	11	25
浜老人集会場	金 13:50~14:20	12	26
西信達公民館	金 14:35~15:05	12	26
関空マールコースト	金 15:20~16:00	12	26

8月の巡回はありません

自動車の巡回は、左表のとおり巡回します。気象条件等により巡回を中止する場合があります。

自動車図書館かしのき号

かしのき号は、左表のとおり巡回します。気象条件等により巡回を中止する場合があります。



図書館7月特集コーナー

【開館時間】午前10時~午後5時15分

【休館日】毎週月曜日、7月16日(火)

【関連サイト】市ウェブサイト

↓図書館ウェブサイト

★市民図書館 (☎482・7766)

図書館新刊紹介

音楽・朗読CDやDVD等の視聴覚資料の貸出や予約もできます。

図書館ウェブサイトでも、約3か月分紹介しています。

【関連サイト】市ウェブサイト

↓図書館ウェブサイト↓資料をさがす↓新着案内

●「イモムシの教科書」(安田守著、文一総合出版)

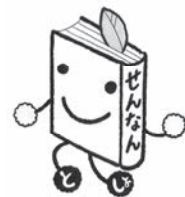
「イモムシ?ガ?気になる身近な生き物のイモムシが分かる本。」

●「僕が神様と過ごした日々」(アクセル・ハツケ著、講談社)

墓地でいきなり突飛ばされた老紳士との出会いから始まる物語。

●「スペイン巡礼」(渡辺孝著、皓星社)

34日、780kmの巡礼の旅に、一人で挑んだシニア男性の記録。



●「児童書」調べよう! バリアフリーと福祉用具」全5巻 (渡辺崇史監修、ポプラ社)

動く・見る・聞くを助けるまじのバリアフリーの設備や用具を詳しく紹介しています。

★樽井公民館 (☎483・4361)

【関連サイト】市ウェブサイト

↓観光・文化・スポーツ↓文化

【全日休館日】毎週火曜日、7月15日(祝)

【半日休館日】7月1日(月)、8日(月)、22日(月)、29日(月)

【受付時間】午前9時~午後5時30分(ただし、樽井公民館以外の公民館は午後4時まで、半日休館日は正午まで)

★サンエス温水プール (☎484・2002)

今月のご案内 (8月4日まで)

7月1日(月)は泉南市制施行記念日のため、泉南市民および泉南市民の方を対象に無料開放デーとします。また、7月5日

(金)から毎週金曜日の利用時間を延長します。

【休館日】毎週火曜日

【利用時間】午前10時~午後6時(受付午後5時30分まで)

▽水・金曜日は午前10時~午後8時(受付午後7時30分まで)

【3時間利用料金】大人600円、高校生360円、中学生~小学4年生240円、65歳以上の方300円、小学3年生以下無料(ただし、水着着用の保護者または20歳以上の成人の同伴が必要で、1名につき小学3年生以下の児童2名まで)

【アクセス】さわやかバス南A回り、南B回りをご利用いただき、温水プール前下車すぐ

【その他】▽7~9月のプール、2階多目的室での教室申込み受付中▽トレーニング室利用者講習会(無料)は毎日実施。事前予約受付中

【詳細サイト】<http://www.ozaki-swimming.com/3s/wp/>



夏休み卓球教室

【とき】7月31日(水)、8月1日(木)、7日(水)、8日(木)の全4回いずれも午後1時~3時
【ところ】市民体育館第2競技場
【対象】小学生
【内容】泉南市卓球協会による卓球指導

【費用】200円(保険料含む)
【主催】泉南市体育協会 施設管理事業部
【問合せ】市民体育館 (☎482-1000)



★市民体育館 (☎482・1000)

今月のご案内 (8月4日まで)

上靴を持参してください。

【全日休館日】毎週火曜日

【半日休館日】7月1日(月)、8日(月)、22日(月)、29日(月)

【受付時間】午前9時~午後5時(半日休館日は正午まで)

●人権

人権教育講座 I

【とき】①8月1日(木)②6日(火)
③30日(金)いずれも午後2時～4時

【ところ】あいびあ泉南3階研修室1

【対象】市内在住、在勤の方

①	アイヌから学んだ心～これからあなたはどうか生きる～
②	考えてみましょう～準備しましょう！～最期の時も自分らしく過ごすために～
③	私から始まる部落問題

【講師】①高田弘子さん(元アイヌ文化研究会理事長)②佐瀬美恵子さん(関西学院大学非常勤講師)③柴原浩嗣さん(一般財団法人大阪府人権協会業務執行理事兼事務局長)

【定員】各40名(多数の場合は抽選)

【二時保育】1歳以上就学前の子ども定員5名。事前申込みが必要(多数の場合は抽選)7月22日(月)締切

【手話通訳】事前申込みが必要。7月22日(月)締切

【申込み・問合せ】ハガキか電話、Eメールで、希望講座名、住所

氏名、電話番号を〒590・0592(住所不要)生涯学習課へ(☎485・2583/e-mail: syougai@city.sennan.lg.jp)

第1回人権啓発連続講座

【とき】①8月19日(月)②28日(水)③9月18日(水)いずれも午後2時～4時

【ところ】あいびあ泉南3階研修室

【内容】左表のとおり

私と三人息子は発達障害です。何か？	
①	気づきから発達理解と初期対応について
②	不登校、進学、就職、個々様々な道の辿り方について
③	既に成人期を迎えた当事者、成人期を迎えた息子2人のケースを交えて

【講師】笹森理絵さん(社会福祉士、精神保健福祉士・ピアカウンセラー)

【手話通訳】事前申込みが必要。各講座の2週間前締切

【問合せ】泉南市人権協会(☎485・1401)

「泉南市人権行政推進プラン(案)」への意見募集

本市では、平成29年8月に人権行政基本方針を策定し、人権行政の推進に向けさまざまな取組を実施しています。



この度、人権行政基本方針に沿った人権施策を着実に推進するため「人権行政推進プラン(案)」を作成しましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

【募集期間】7月8日(月)～8月7日(水)(予定)

【閲覧方法】人権推進課(市民交流センター)窓口、情報公開コーナー、市ウェブサイト

【関連サイト】市ウェブサイト↓パブリックコメント↓令和元年度

【その他】▽電話での受付不可▽意見をいただいた方の氏名の公表および意見への個別回答はしません▽いただいた意見は、情報公開コーナーと市ウェブサイト

【提出先】持参か郵送、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を、〒590・0592(住所不要)人権推進課へ。8月7日(水)午後5時締切

【問合せ】人権推進課

せんなん男女平等参画ルーム ステップ

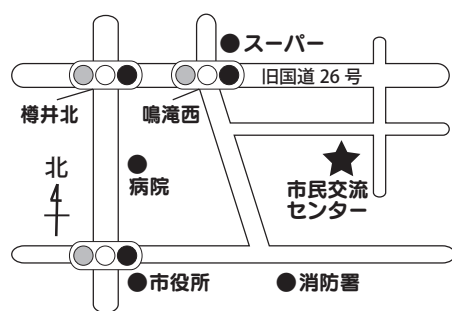


せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」は、男女平等参画社会実現のための拠点施設です。男女間で不平等だと感じたことはありませんか？男女の役割を固定化されることで、生きづらさを感じたことはありませんか？そのような男女間におけるさまざまな問題について、気軽に話し合ったり、勉強したりできる場所が「ステップ」です。

「ステップ」では、市が行う啓発講座の紹介や、市民活動グループの支援、本の貸出等も行っています。

【利用時間】平日午前9時～午後5時30分

【ところ】市民交流センター内



★ステップの利用登録団体募集中★

【対象】本市在住、在勤、在学している方を主な構成員としている団体

【申込み・問合せ】人権推進課へ

憲法週間 & 男女共同参画週間 「市民の集い」を終えて

6月2日、文化ホールにて2019 憲法週間 & 男女共同参画週間「市民の集い」を開催しました。

今回は、主にシングルマザーの生き方や葛藤に焦点を当て、映画「single mom 優しい家族。a sweet family」の上映と、大森順子おおもりじゅんこさんによる講演会「シングルマザーという生き方～いろんな家族、いろんな暮らし、あなたらしい生き方を考えよう～」を実施しました。

映画上映では、仕事が決まらず貯金を切り崩し、惨めな生活を送っていた孤独なシングルマザーである主人公が、さまざまな方との出会いや、同じくシングルマザーで育ててくれた母の思い等を知ること、前向きに生きていく力を取戻していく様子が描かれていました。

講演会では、実際にシングルマザーを支援するネットワークづくりをされている大森さんに、シングルマザーの現状について、母子世帯と父子世帯の比較や母子家庭の生きづらさや多様性等、さまざまな角度から

お話しいただきました。

現実的には、まだシングルマザーに対する偏見等も存在するが、現在では多様な家族のかたちがあり、それぞれの家族のかたちを認め合える社会づくりが必要なこと。また、シングルマザーにもさまざまな生き方があるということ等を伝えていただきました。

全ての方が幸せを感じることでできる人生を送るためには、多様な生き方が選択できる社会づくりが必要だと再認識する機会となったのではないのでしょうか。

【参加者の声】▽講演会を聞いて明るい気持ちになりました。シングルマザーに限らず、自分の楽しみを見つけ生きていくことが大切だと感じています▽いろいろな生き方があって良い。自分の生き方に自信を持っていけば良いことを知りました。偏見を持たないようにします▽シングルマザーの頑張りだけを強調するのではなく、助け合い・支え合いの心が大切なのだという事を実感させられました▽「失敗したからシングルマザーじゃなく生き方なんだ」「結婚じゃない人間関係もある」これらの言葉が新鮮でした

【問合せ】 人権推進課



泉南市人権啓発推進協議会総会を開催しました ～人権を尊重する市民の活動をいっそう広めましょう～

●泉南市人権啓発推進協議会総会

泉南市人権啓発推進協議会は、市民による自主的な人権啓発団体として設立し、映画や講演会、コンサート等、親しみやすい啓発事業により、市民の皆さんに“じんけん”の大切さを伝えていきます。5月25日、令和元年度の総会を開催し、昨年行った事業報告の後、本年度の活動計画・予算案・新役員体制が承認されました。

●記念講演

「竹田の子守唄に秘められた想い」というテーマで太田恭治おおたきょうじさんによる、記念講演が行われました。「竹田の子守唄」をギターで演奏しながら、楽曲に込められた被差別部落における子どもの思いについて語られました。

部落差別の問題は、昔の話でも、限られた地域の問題でもありません。私たち1人ひとりが、部落差別を自分の問題として考え、部落差別を解消する必要性について理解を深めていくことが重要です。

近年では、インターネット上で



の被差別部落に対する差別的な書き込みが頻発しています。インターネット上の情報をうのみにせず、正しく適切な判断をする知識を持っていただけるよう今後も啓発に取り組めます。

【参加者の声】▽歌は知っていましたが、いろいろな背景や人々の思いが入って歌が作られていることがよく分かりました。そのような思いを受止めて自分たちは何を発信していくのか、何を思い歌っていくのか考えていきたいと思えます▽ありのままに生きる、表現できる時代にしたいです

泉南市人権啓発推進協議会では、今後とも行政や関係団体と協働のもと、地域のつながりを大切に、皆さんが協力しながら生活できるまちづくりを行っていきますので、今後実施する啓発事業に市民の皆さんの積極的なご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ】 人権推進課

★プチひまわり3rd信達
こども園 (☎483-4642)
市ウェブサイト>>くらし・手続き>妊
娠・出産・子育て>講座・教室・交流

子育て支援講座

親子で遊ぼう！キッズヨガ！

【とき】7月17日(水)午前10時～11時30分

【ところ】信達こども園

【対象】1歳半～就学前の子どもとその保護者

【定員】10組 (申込順)

【申込み】電話で信達こども園へ。7月10日(水)締切



●●● 保育所 (園) の所 (園) 庭開放 ●●●

【問合せ】保育子育て支援課 (☎483-3471)

保育所 (園) 名	開放日
信達こども園 ☎483-4642	7/2 (火)、8/6 (火)
たるいこども園 ☎482-0074	7/2 (火)、8/6 (火)
ココアンジュ新家 ☎484-0190	7/4 (木)、7/18 (木) 8/1 (木)
なるにっこ認定こども園 ☎482-5660	7/9 (火)、8/13 (火)
西信達くねあ (ほかほか) ☎483-2444	7/10 (水)、7/24 (水)
浜保育所 ☎484-2660	7/16 (火)
ニチイキッズ泉南保育園 ☎483-4041	7/23 (火)

【開放時間】たるいこども園 10:00～11:00
ココアンジュ新家 13:30～15:00
その他 10:00～11:30

●●● 幼稚園のひろば・園庭開放 ●●●

【問合せ】指導課 (☎483-3671)

幼稚園名	ひろば	園庭開放
	▽対象は未就園児 ▽天候等によって 室内開放あり	▽対象は未就園児と 在園児 ▽室内開放なし
あおぞら幼稚園 ☎483-9663	7/1 (月)、7/8 (月)、 7/22 (月)、7/29 (月)、 8/5 (月) 10:00～11:00	7/1 (月) 13:30～15:30 8/5 (月) 10:00～11:00
くすのき幼稚園 ☎483-2929	7/1 (月)、8/19 (月) 10:00～11:00	10:00～11:00



令和元年度私立幼稚園
就園奨励費補助金の申請

私立幼稚園へ就園する園児 (3、4、5歳児に限る) の保護者を対象に負担の軽減を図るため、所得の状況等に合わせ入園料と保育料の一部を補助しています。在園中の幼稚園から申請書類を7月上旬に配布します。近隣市の私立幼稚園に在園中の方等で、お手元に申請書類が届かない場合は学務課へお問合せください。

【申請】在園している幼稚園へ期日までに必要添付書類と申請書を提出してください (添付書類は家庭により異なります)

【その他】▽支給基準等は配布の案内をご覧ください▽公立幼稚園および認定こども園は、就園奨励費の対象外です。所得に応じた利用者負担額となっており、あらかじめ負担を軽減しています

【問合せ】学務課 (☎483-3673)



児童手当の現況届の提出

この届出がなされない場合は、児童手当の支払が差止めとなります。用紙は6月初旬に郵送済みです。提出物を確認の上、早急にご提出ください。

【問合せ】生活福祉課 (☎483-3472)



エコチル調査小学2年学童期検査

泉州地域の5会場を巡回し、小学2年学童期検査を実施します。調査に参加されている方はご協力よろしくお願ひします。

会場ごとの詳細は、エコチル調査大阪ユニットセンターのウェブサイトをご覧ください。QRコードからもご覧いただけます。



【期間】7月27日(土)～8月24日(土)

【詳細サイト】<https://www.ecochil-osaka.jp/>

【問合せ】大阪ユニット事務局 (☎06-6105-5707)

ほかほか広場にししっこ広場

【とき】毎週水曜日午前10時～11時30分

【ところ】西信達中学校裏

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】園庭遊び、部屋遊び、絵本、手遊び歌等

【その他】▽駐車場は西信達中学校前▽講座の開催 (電話で西信達くねあへ要申込み)

【問合せ】西信達くねあ

(☎483-2444)

7/17 (水)保護者講座

アロマ香るエアフレッシュナー作り

★青少年センター

(☎ 484-3500)

市ウェブサイト>観光・文化・スポーツ>文化

〒590-0521 樽井2-9-2 / FAX: 482-5425 / e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp

●Eメールの申込みは、2、3日中に返信がなければ、青少年センターへご連絡ください

●【ところ】の記載の無いものは青少年センターで開催

●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

●友人・知人の家族と一緒にの申込みでも、抽選は個別に行います

●児童館の開館は、学校休業日や講座開催等により変動します。初回に利用登録が必要

青少年センター
月～土 9:00～17:00
市民交流センター
月～金 放課後～17:00
土 9:00～17:00
※時間内連絡先 (☎484-8002)
元氣広場しんげ
水 9:30～12:00
放課後～17:00
※午前は就学前の子ども対象

読み聞かせ講習会

【とき】7月11日(木)午前10時～正午

【対象】18歳以上で子どもに本等を読み聞かせたい方

【内容】朗読講座：高田郁作品「ふるさと銀河線軌道春秋」より「お弁当ふたつ」

【講師】端田宏三さん(俳優・関西朗読クラブ代表)

【定員】20名(申込順)

【申込み】電話かEメールで青少年センターへ

アイススケート教室

【とき】7月30日(火)正午(青少年センター集合)～午後5時(予定)

【ところ】大阪府立臨海スポーツセンター内アイススケートリンク

【対象】市内の小中学生

【定員】40名(多数の場合は抽選)

【費用】1,180円(滑走路料、

貸靴料)

【その他】インストラクターの指導あり

【申込み】往復ハガキかEメールで、アイススケート教室参加希望、住所、参加者・保護者氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年、靴のサイズを明記の上、青少年センターへ。7月16日(火)午後5時締切

卓球コーナーの開放

【とき】毎週火曜日午後5時～7時

【対象】市内在住の方

【定員】10名程度

【その他】上靴持参

自習室の開放

【とき】開館中は随時(講座等で使用不可の場合あり)

【対象】市内在住の方

★図書館

(☎ 482-7766)

市ウェブサイト>観光・文化・スポーツ>文化

おはなしひろば

びよびよ&てくてく

【とき】7月5日(金)、20日(土)いずれも午前10時30分～11時

【ところ】図書館1階じゅうたんコーナー

【対象】0～3歳の子どもとその保護者

【内容】絵本やわらべうた、本の紹介、絵本相談等

【定員】各20組程度(先着順)

えほんタイム

【とき】7月6日(土)、8月3日(土)いずれも午後2時～2時30分

【ところ】図書館1階じゅうたんコーナー

【対象】主に幼児、小学生



【内容】図書館応援団(ボランティア)絵本グループによる絵本の読み聞かせ、昔遊び

【その他】とこしよのポイントカード対象イベントです

ワクワク!ドキドキ!

かみしばい会へ行こう!!

【とき】7月13日(土)、27日(土)いずれも午後2時から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【内容】紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居会

【定員】各40名(先着順)

★保健センター

(☎ 482-7615)

市ウェブサイト>>くらし・手続き>健康・医療

●【ところ】の記載の無いものは保健センターで開催

●母子健康手帳をお持ちください

赤ちゃん・ママ相談

【とき】7月5日

(金)、19日(金)午

前中

【対象】妊産婦と



その子どもおよび家族

【内容】授乳間隔や卒乳、赤ちゃんについての相談等

【定員】各3組(申込順)

【申込み】窓口か電話で保健センターへ

ほっとママ cafe

【とき】①7月11日(木)②8月9日(金)いずれも午後1時30分～3時30分

【対象】妊産婦と生後6か月までの子どもおよび家族

【内容】スキンシップ遊び、ママのストレッチヨガ、相談、計測、ティータイムと交流

【定員】各10組(申込順)

【一時保育】あります

【申込み】①7月4日(木)から

②8月2日(金)から窓口か電話で保健センターへ

はじめてのママサロン

【とき】7月26日(金)午後1時30分～3時

【対象】1歳未満の第1子とその家族

【内容】情報交換、身体測定、育児相談、ふれあい遊び等

◆予防接種

生後2か月になったら、予防接種を始めましょう。費用は無料です。個別接種は指定医療機関へ事前予約が必要です。予約票は指定医療機関に設置しています。対象、受け方は、指定医療機関設置の「予防接種を受けるにあたっての説明書」、市ウェブサイトを参照または保健センターへお問合せください。



【問合せ】保健センター (☎ 482-7615)

集団接種	
BCG(結核)	
とき	7/18(木)、8/8(木) 午後1時～1時45分
対象	生後5か月の前日から1歳の前日まで(標準的な接種は生後8か月の前日まで)に1回接種
個別接種	
・B型肝炎 ・Hib感染症 ・小児の肺炎球菌感染症 ・四種混合 ・麻しん・風しん混合 ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・ヒトパピローマ(積極的な接種を勧めていません)	

★子育て支援センター
ひだまり (☎ 484-3371)
市ウェブサイト>>くらし・手続き>
妊娠・出産・子育て>赤ちゃんが生ま
れたら

●【ところ】の記載の無いものはひだまりで開催
●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

よちよちルーム・はいはいルーム

【とき】①7月9日(火)、23日(火)いずれも午後1時～3時(はいはいルーム)②23日(火)午前9時30分～11時30分(よちよちルーム)

【対象】市内在住で平成30年4月2日以降生まれの子どもとその保護者①ねんね～はいはいの子ども②伝い歩き～歩き始めた子ども

【内容】親子の遊び、保護者交流、手遊び、絵本、水遊び等

【携行品】水遊びの用意

【その他】▽都合の良い時間に参加可▽上の子どもを連れての参加不可(きょうだいで

の参加はひだまりルームへ)

出前保育

【とき】①7月17日(水)②29日(月)いずれも午前10時～11時30分(雨天実施)

【ところ】①埋蔵文化財センター②くすのき幼稚園

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】歌、大型絵本、ペープサート、体操、季節の遊び(①大きなじゃぼん玉②水遊び)、親子遊び等(赤ちゃんコーナーあり)

【携行品】着替え、タオル

【その他】▽警報発表時はお問合せください▽お茶以外飲食不可▽駐車場あり(②は文化ホール駐車場)

びよんびよんあつまれ!

【とき】7月22日(月)午前9時30分～11時30分

【対象】市内在住で平成29年4月2日～平成30年4月

1日生まれの子どもとその保護者

【内容】親子の遊び、手遊び、絵本、体操、水遊び、保護者交流等

【携行品】水遊びの用意

【その他】▽都合の良い時間に参加可▽下の子どもを連れて参加可

赤ちゃん教室(6回連続)

【とき】①9月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)、10月3日(木)②10日(木)いずれも午前10時～11時30分

【ところ】①樽井小学校②なるにっこ認定こども園

【対象】平成30年9月1日～令和元年5月31日生まれの子どもとその保護者

【内容】手遊び、ふれあい遊び、講座「ベビーマッサージ・ベビーヨガ」「子どもの発達と事故防止」「離乳食と食生活」、調理実習「離乳食初期

から完了期まで」、グループワーク「生活の中の子どもの権利」、保育所等訪問

【定員】15組程度(多数の場合は抽選)

【参加費】調理実習費のみ各自負担

【その他】▽10月24日(木)から西信達中学校区内で、平成30年11月1日～令和元年7月31日生まれを対象に同じ内容で開催(申込み開始時期等の詳細は広報紙でお知らせします)

【申込み】電話でひだまりへ。7月31日(水)締切

そらまめくらぶ

【とき】参加希望者の日程に合わせ、不定期で実施

【対象】双子・三つ子とその保護者(保護者のみの参加も可)、双子・三つ子を出産予定の妊婦

【内容】自由遊び、保護者交流
【申込み】電話でひだまりへ

ひだまりルームに遊びに来てね!

【とき】7月1日(月)、2日(火)、4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)、11日(木)、12日(金)、16日(火)、18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火)、25日(木)、26日(金)、29日(月)、30日(火)いずれも午前9時30分～11時40分、午後0時30分～3時(ただし29日(月)は午後1時～3時)

【対象】市内在住で就学前の子どもとその保護者

【その他】▽お茶、お弁当以外飲食不可▽昼食時間は午前11時50分～12時30分▽夏休み(7月19日(金)～8月30日(金))の間、認定こども園1号認定、および幼稚園に通っている子どもは、8月に設けているひだまりOBルームへお越しください

◇スポットタイム3階

【とき】午前10時～10時20分

【内容】手遊び、ふれあい遊び、絵本等

◇おかえりタイム1階

【とき】午後2時50分～3時

【内容】手遊び、ふれあい遊び、絵本等(7月12日(金)は午後2時30分から出張図書館があります)

◇身体測定1階

【とき】7月1日(月)、2日(火)、4日(木)、5日(金)いずれも



午前11時20分～11時40分、午後2時20分～2時40分

◇水遊び2階

【とき】7月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)、8月1日(木)いずれも午前10時30分～11時30分、午後1時～2時(天候により中止の場合あり)

【携行品】水着(オムツがとれていない子どもは水遊び用紙パンツ)、タオル、着替え

◇おひさま交流会(保護者交流)2階

【とき】7月8日(月)午前10時30分～11時15分

【対象】市内在住で就学前の子どもを持つ保護者

【内容】ミニ講座「事故防止」
【講師】横谷奈穂(保健師)、東沙羅(保健師)

【一時保育】ありません

◇おいでおいで広場2階

【とき】7月12日(金)午後1時30分～2時15分

【対象】市内在住の未就園児

【内容】色水遊び

◇こぐまタイム2階

【とき】7月19日(金)午前10時30分～11時15分

【対象】市内在住で平成25年4月2日～平成29年4月1日生まれの子ども(未就園児)とその保護者

【内容】洗濯ごっこ

夏休みは

楽しい、涼しい、ゆっくりできる

図書館へみんなで行こう！

絵本のパズルで遊んだり、2階でDVDやCDを楽しんだり、インターネットで調べ物もできます。いろいろな行事も予定しています。

【問合せ】図書館（☎482-7766）

◇夏のブックリストを発行します

図書館からのおすすめ本が、内容紹介付きで載っています。夏休みはすてきな本と出会う絶好のチャンス。

【内容】小学生向き「夏の本だな'19」、中学生向き「本だなからHello!'19」

【配布方法】市内小中学校および図書館で7月中旬に配布予定

◇第65回青少年読書感想文全国コンクール課題図書貸出

小学校から高等学校の課題図書を全点所蔵しています。短期間に予約が集中します。少しでも多くの方にご利用いただくため、ご協力をお願いします。

【貸出期間】1週間（予約可。取置期間は2日間）

◇夏休みの本探しなら、図書館にまかせとけい！

読書感想文、自由研究、工作等、毎年宿題に困っていませんか？そんな時は、まず図書館へ！必要な本の探し方、調べ方が分からない時は気軽に司書へ声をおかけください。

◇図書館7月特集コーナー

▽特集「小学生のための学年別おすすめ本」「中学生・高校生におすすめのイチオシ本」▽特集コーナー「自由研究」「自由工作」「たのしい科学」「人権」「戦争」「本当にあった話」等▽絵本コーナー「夏休みの絵本」

◇泉南熊寺郎のふくわらいで遊ぼう！

【とき】7月2日(火)～30日(火)

【ところ】図書館1階

【制作】図書館応援団（ボランティア）ディスプレイグループ

◇出張図書館

図書館では市内のイベントで、本の紹介や貸出を行っています。

【とき】7月12日(金)午後2時30分～3時（ひだまり主催の「おかえりタイム」にて）

【ところ】子育て支援センターひだまり

【内容】絵本の読み聞かせ、貸出、新規登録、絵本相談

【その他】▽図書館の貸出券持参▽お持ちでない方は、住所確認できるものを持参

◇夏休み「図書館クイズ7！」

図書館を探検して、7つのクイズに挑戦しよう！問題は、7月13日(土)から1階カウンターの配布します。全部分かった方には、オリジナルしおりをプレゼント！

◇夏休み自習室の一般開放

【とき】開館日の午前10時～午後5時（休館日や図書館行事のため利用できない日があります。図書館のウェブサイトでご確認ください）

【ところ】図書館2階会議室（受付は図書館2階）



シリーズ：子どもの権利 No.78

せんなん子ども会議 2019 が始まりました ～子どもは、まちの一員です～

5月25日、新しい青少年センターを会場に2019年度の子ども会議がスタートしました。本年度の申込数は、小学生49名、中学生3名、高校生2名の54名です。スタートした頃に比べると、「参加したい」と思う子どもたちが増えました。申込書には「違う学校の友達と仲良くなりたい」「泉南市を誰もが親しめるような市にしたい」「みんなと協力して話し合いたい」「市長に会いたい」等、それぞれの目的意識が書かれていました。小中高と5年以上も参加している頼りになる継続メンバーもいます。この日は教育長も会議に出席し、子どもたちに夢を持つことの大切さについてお話がありました。



★せんなん子ども会議とは？

泉南市には子どもの権利に関する条例が制定されています。全ての子どもたちが持っている権利を大切に、豊かに育つ仕組みを作っていくと制定されたものです。子ども会議はこの条例に位置付けられた会議です。会議といっても大人の会議とは異なり、子どもたちの考えること、やってみたいことを出し合い、実行できるように話し合える場のことです。子どもも泉南市民であり、まちの一員です。まち良くしたいと思っています。そのために話し合うことを大人は支えていきます。来月の子ども会議では、本年度の活動を具体的に考えます。

【申込み・問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局へ（人権教育課 ☎483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）

泉南市文化協会文化サロン

第2回子どもたちのためのコンサート

【とき】8月4日(日) 開演午後2時(開場1時30分)

【ところ】文化ホール

【内容】ムジカーレ泉南による小中学生対象のコンサート

【問合せ】生涯学習課 (☎ 483-2583)



ABC委員会料理講座①岡田漁港のとれとれ魚で3品②地産の材料で3品

【とき】①8月8日(木)午前9時～正午

②8月10日(土)午前9時10分～正午

【ところ】①岡田漁港②市民交流センター

【定員】①30名②10名(いずれも申込順)

【参加費】大人600円(中学生以上) 子ども200円(①は子ども参加可)

【携行品】エプロン、三角巾、布巾

【一時保育】②のみあります

【申込み・問合せ】7月10日(水)～19日(金)の期間に、生涯学習課へ

(☎ 483-2583)



令和2年成人記念祭の

企画・運営実行委員を募集

【記念祭】令和2年1月12日(日)

【対象】平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた新成人の方

【会議】9月から2～3回程度

【申込み・問合せ】生涯学習課へ

(☎ 483-2582)



ワールドマスターズゲームズ2021 関西
開催2年前記念イベント

サップ

親子 SUP 体験



【とき】7月27日(土)①午前9時②10時15分③11時30分④

12時45分⑤午後2時いずれも1時間程度の体験(小雨決行)

【ところ】タリイサザンビーチ

【対象】市内在住で小学3年生～18歳未満の子どものとその保護者(ペアでご参加ください)

【定員】各8組(多数の場合は抽選)

【参加費】1組1,000円(7月24日(水)までに生涯学習課へ)

【その他】▽本事業は宝くじの助成金で実施します▽有料施設をご利用の方は別途施設利用料が必要

【申込み・問合せ】窓口かEメールで、希望の時間、住所、参加者氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、学校名、学年を生涯学習課へ(☎ 483-2583 / e-mail: syougai@city.sennan.lg.jp) 7月10日(水)午後5時締切



みんなで行こう!

第3回せんなん夏祭り!

とき : 8月3日(土)午後6時～9時

ところ : サザンスタジアム

【内容】市内各地の盆踊りの披露、出店(ゲーム・飲食物販売等)

【その他】駐車はサザンビーチ駐車場をご利用ください。混雑が予想されます。乗合せか公共交通機関をご利用ください

【問合せ】泉南市夏祭り実行委員会事務局政策推進課

(☎ 483-0004)



情報ボックス 7 Information BOX

サザンぴあのイベント情報

●採れたて夏野菜特別特売会

【とき】7月の毎週土曜日午前8時30分～正午

【内容】サザンぴあ玄関横掲示板に掲載します

●スイカ祭り

【とき】7月14日(日)午前9時～正午

【その他】スイカのふるまいは午前10時から(無くなり次第終了)

【問合せ】サザンぴあ (☎ 482-0277)



サマージャンボ宝くじ・

サマージャンボミニ発売

宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

【発売期間】7月2日(火)～8月2日(金)

【当せん金】▽サマージャンボ：1等・前後賞合わせて7億円(1等5億円は20本、前後賞各1億円)、2等1,000万円は40本(発売額600億円・20ユニットの場合)▽サマージャンボミニ：1等3,000万円は40本(発売額240億円・8ユニットの場合)

【抽せん日】8月14日(水)

【問合せ】公益財団法人大阪府市町村振興協会 (☎ 06-6941-7441)

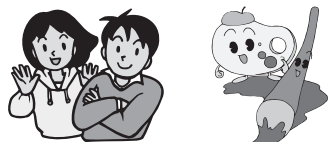
中学生・高校生が描いた

思わず本が読みたくなるイラスト展

【展示期間】7月2日(火)～30日(火)

【ところ】図書館1階

【問合せ】図書館 (☎ 482-7766)



JAXA！現役宇宙飛行士！

おおしたたくや 大西卓哉さんによる講演会

【とき】7月7日(日)開演午後2時(開場1時)

【ところ】文化ホール

【定員】500名(申込順)

【申込み】QRコードまたはウェブサイトから (<https://forms.gle/aQGxuE4gHCPD4aBRA>)



【その他】定員に満たない場合は当日も受付ます

【問合せ】泉南青年会議所 (☎ 483-5925 / 月・木曜日午前10時～午後4時)



市民が創る市民講座

泉南街道物語【信長街道編】

街道沿いに、地域住民が地域の文化や歴史、昔話を紹介。実際にまち歩きをするシリーズ講座です。

【とき】7月11日(木)午前10時～正午

【ところ】牧野老人集会場

【定員】30名(先着順)

【問合せ】政策推進課 (☎ 483-0004)



第9回泉南市民合唱祭

【とき】7月15日(木)開演午後1時(開場0時30分)

【ところ】文化ホール

【共催】泉南市文化協会、文化ホール

【問合せ】生涯学習課 (☎ 483-2583)



航空保安大学校

空の日オープンキャンパス 2019

【とき】7月21日(日)午前9時30分～午後4時

【ところ】国土交通省航空保安大学校(泉佐野市りんくう往来南3-11)

【内容】実習室見学、学習体験、受験体験トーク、受験相談等

【詳細サイト】<http://www.cab.mlit.go.jp/asc/>

【問合せ】航空保安大学校教務課

(☎ 458-3916)

第4回泉南・市民まちづくりサロン

自分たちのまちづくりについて、課題を共有し、お互い自由に意見や情報を交換し合う市民交流の場です。

【とき】7月23日(火)午前10時～正午

【ところ】埋蔵文化財センター

【その他】サロンの状況は市民協働かわら版(市ウェブサイト>市政情報>市民活動・市民協働・市民公益活動)でご覧いただけます

【問合せ】政策推進課 (☎ 483-0004)

2019 出合い・つながる国際交流

ポーランド編～伝統の音楽にのせて～

【とき】7月26日(金)開演午後6時(開場5時30分)

【ところ】文化ホール

【内容】ポーランド共和国の民族舞踊～ポルテックスのダンスを学ぶ学生とポーランドの国を知ろう～

【参加費】500円(中学生以下無料)

【その他】この事業は独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金助成活動」を受けて行っています

【主催・問合せ】なるたき国際交流実行委員会 (☎ 480-2404)

旧庄屋敷山田家一般公開

【とき】7月28日(日)午前10時～午後4時

【ところ】山田家住宅(JR新家駅から徒歩約5分、駅前の案内板に表示あり)

【内容】主屋ひねたいざん ふすま え よろいかぶと(日根対山の襖絵、鎧兜、和時計、火縄銃、槍ほか)、米蔵わどけい ひなわじゅう やり(民俗資料館)、台所棟(かまど)ほか

【入場料・申込み】不要(ただし、建物保存のためパンフレット代として100円の協力金をお願いしています)

【その他】山田家住宅長屋門横に駐車可

【問合せ】生涯学習課 (☎ 483-2583)

オオサカ イン ザ ワールド OSAKA IN THE WORLD

30周年記念事業

【とき】7月28日(日)午前10時～午後6時

【ところ】サラダホール(阪南市尾崎町35-3)

【内容】OIWとして交流してきた代表団を招待し交流を行います。アルゼンチン、フィリピン、ネパール等数か国のメンバーによるパフォーマンス披露のほか、記念式典、共同宣言等を予定

【問合せ】なるたき国際交流実行委員会 (☎ 480-2404)

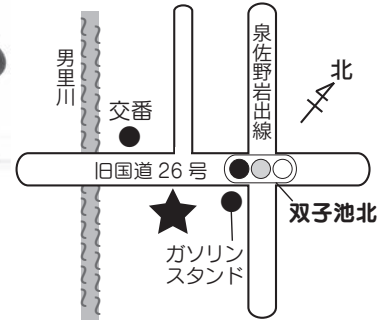
●読者プレゼント!



10名さまに!



応募締切
7月25日(木)締切



リハビリテーションに特化した短時間型デイサービス事業を展開するサンライズさま。加齢や病気で低下した体のリハビリとともに、むず関節痛、腰痛、まひ等でお悩みの利用者に合わせてプログラムを作成し機能訓練を実施しています。設備は、福祉先進国フィンランドで開発された最新のリハビリマシンを導入。持久力を高めるバイク運動器や、肩の可動域を広げる滑車運動器等も1人ひとりの体の状態に応じて利用できます。午前と午後の2単位制で、食事や入浴がない3時間のプログラムは、短時間のリハビリで時間を有効に使いたい!とお考えの方にオススメです。1回の利用は最大18名までの少人数制で、リハビリと介護の専門家が利用者の自立をサポートします。今回は、筋力トレーニング用のゴムバンド加圧レベル別3本セット(2,000円相当)をサンライズさま(男里3-1-20(金田家具1階) / ☎488-7611 / 営業時間:午前8時30分~午後5時30分/定休日:土・日曜日)から10名さまにプレゼント。

【応募方法】 郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢を明記し、ハガキかFAX、Eメールで、**今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題等を必ずお書き添えください。** なお、応募はお1人さま、1賞品につき1回のみ有効です

【応募先】 〒590-0592 (住所不要) 広報せんなん7月号プレゼント係へ FAX:483-0325 / e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp (タイトルに「広報せんなん7月号プレゼント係」と必ず明記)

【問合せ】 秘書広報課 (☎483-0002)

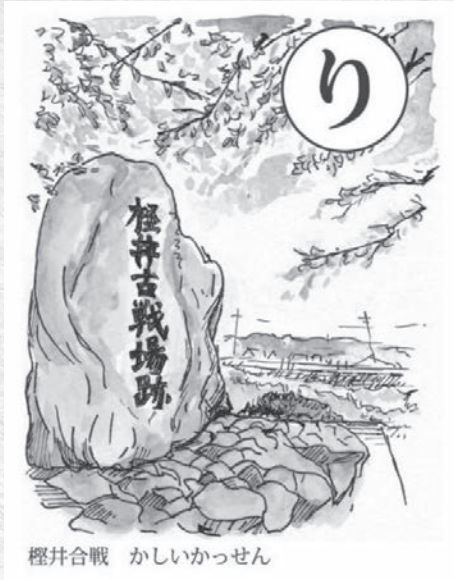
応募の際ご提供いただいた個人情報、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供する以外には利用しません。抽選結果は、当選者に「プレゼントの当選のお知らせ」ハガキの発送をもって代えさせていただきます。

相談あんない

区分	相談名	とき	ところ	問合せ
法律 行政	法律相談 (本人に係る相談)	7/4(木)、11(木)、25(木)9時15分~11時55分 ▽申込みは実施日前日に電話で9時から先着8名受付	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)
	行政なんでも相談	7/18(木) 14時~16時	市役所別館2階会議室4	産業観光課 (☎483-8191)
	消費者相談	月~金曜日 10時~正午、13時~16時	市役所別館2階消費生活センター	消費生活センター (☎447-8099)
	行政書士相談 (相続・遺言・交通事故ほか)	第2金曜日(祝祭日の場合は第3金曜日) 13時~16時。要予約。定員6名	市役所別館2階会議室4	行政書士会泉州支部事務局 (☎483-7373)
	建築基準法相談	第1水曜日 13時~16時(1名25分) 予約受付7/31(木)まで。定員6名	市役所別館2階会議室4	審査指導課 (☎447-9015)
労働 就労	ハローワーク情報(週1回更新)	月~金曜日 執務時間中	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)
	ハローワーク情報(毎日更新)	月~金曜日 執務時間中	市民交流センター	地域就労支援センター (☎485-1401)
	労働相談	今月はありません	市役所別館2階会議室4	産業観光課 (☎483-8191)
	就労支援相談	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	地域就労支援センター (☎485-1401)
	農事相談	第4金曜日 9時30分~正午(要電話予約)	農業委員会事務局	農業委員会事務局 (☎483-9975)
子育て 教育	母子相談	月~金曜日 9時~17時	市役所1階生活福祉課	生活福祉課 (☎483-3474)
	子ども相談(家庭児童相談)	月~金曜日 10時~16時(来所の場合は要予約)	市役所1階保育子育て支援課隣	家庭児童相談室 (☎485-1586)
	教育相談(カウンセリング)	月~金曜日 10時~16時	市役所1階指導課	指導課 (☎483-3671)
	進路支援(奨学金等相談)	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)
健康福祉 人権	障害者相談員による相談	月~金曜日(要電話予約)	随時相談の上、決定	障害福祉課 (☎483-8252)
	高齢者障害者住宅改造相談	第4月曜日 13時30分~16時30分	あいびあ泉南	せんなんピアセンター (☎482-0114)
	心配ごと相談	木曜日 9時~正午	あいびあ泉南	社会福祉協議会 (☎482-1027)
	総合生活相談	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)
	生活困窮者相談	月~金曜日 8時30分~18時	市民交流センター	こさサボ泉南 (☎0120-968-141)
	人権擁護委員による相談	第3金曜日 14時~16時	市役所1階市民相談室	
	女性相談(面接)	第1金曜日13時~16時、第2火曜日17時~20時 第4金曜日10時~13時	市民交流センター	人権推進課 (☎480-2855)
	女性のための電話相談	木曜日10時~正午、13時~15時(祝日、第5木曜日除く)	専用電話 (☎482-0590)	
	人権に関する相談	月~土曜日9時~17時30分(祝日除く、土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)
税金	税の相談	4・6・8・10・12月の第3水曜日 13時~16時	市役所1階市民相談室	税務課 (☎483-9031)
	夜間納税相談	毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分~20時	市役所1階税務課 市役所1階保険年金課	税務課 (☎483-9033) 保険年金課 (☎483-3432)

りょう軍が 燃えてぶつかる かしい 榎井川

<この句は、新家東小学校の児童が作りました>



けいちよう
慶長 20 年（1615 年）に起こった徳川と豊臣の決戦を「大坂夏の陣」といいます。その緒戦の舞台が、榎井合戦です。信達に陣取る徳川方の浅野氏と、豊臣方のぼんだんえもん 塙田右衛門等が、4 月 29 日早朝、榎井付近で激突。結果は、豊臣方の惨敗で、主な武将は打取られ敗走。この戦いを境に、時代は江戸時代へと移り変わっていきます。

【問合せ】埋蔵文化財センター ☎ 483-6789

①ハスコンサート

合唱や尺八、マンドリンの演奏のほか、古布を使った小物の展示やお茶席もあります。

【とき】7 月 14 日(日)午後 1 時～4 時

②ハスフェスタ

おもちゃ作りや工作等の体験ができるほか、フラダンスや合唱等のステージもあります。

【とき】7 月 26 日(金)午前 10 時～午後 3 時

①②共通

【ところ・問合せ】埋蔵文化財センター

☎ 483-6789

〇〇〇 今月の表紙 〇〇〇

泉南市ではオープンウォーター競技が開催！

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催 2 年前を記念し、市役所において懸垂幕掲揚式典を開催しました。ワールドマスターズゲームズは、おおむね 30 歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。2021 年 5 月 14 日から 30 日までの 17 日間にわたり、関西各地においてさまざまな競技が開催されます。泉南市では、5 月 29 日(土)にサザンビーチにおいて「オープンウォーター競技」が行われます。いよいよ開催まで残り 2 年を切りました！皆さん一緒に盛り上げていきましょう！（5 月 24 日）

〇〇〇 市長の動き 〇〇〇



大阪せんなんアクアス
ロン大会の開会式に出席
しました。

(6月2日)



グラウンドゴルフ大会
の開会式に出席しまし
た。

(6月6日)

広報せんなん 7 月号 (No.649) 令和元年 7 月 1 日発行

【編集と発行】泉南市総合政策部秘書広報課 〒590-0592 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号、Tel:072-483-0002 (秘書広報課直通)、Fax:072-483-0325、e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp、http://www.city.sennan.lg.jp/

各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。記事の掲載を希望される方は、各担当課へお問合せの上、ご相談ください。

各課直通番号が不明な場合は、483-0001 (総務課)へおかけください。

広報紙が届かない場合またはそのようなご家庭をご存知の方は、秘書広報課へご連絡ください。なお、民間の広告や折込チラシについては市が推奨・斡旋しているものではありません。

泉南市の人口・面積

人口	61,880 人 (- 38 人)
男性	29,986 人 (+ 13 人)
女性	31,894 人 (- 51 人)
世帯数	26,204 世帯 (- 6 世帯)
面積	48.98 km ²

5 月末現在 () 内は前月比

はみがき教室

規則正しい食生活と歯磨きの習慣づけはとても大切です。分かってはいるけれど、嫌がって口を開けてくれない…磨けているのか不安…と悩む保護者の方も多はず。この日保健センターでは、歯科衛生士によるはみがき教室が行われ、染色液を用いたブラッシング指導等、実技を交えた講座が開かれました。日々できる事が増え、あっという間に成長する子どもたち。歯磨きもそのうち1人でできるようになります。その日まで、親子の貴重なふれあいの時間として歯磨きタイムを活用するのも良いかもしれませんね。(5月23日)



大阪湾生き物一斉調査

毎年6月に行われる大阪湾生き物一斉調査。今年も、泉南の生き物博士こと田中正視たなかまさみさんと一緒に、岡田の浜に生息する生き物の調査を行いました。大阪湾にはいくつか海水浴場がありますが、人が手を加えた人工の砂浜がほとんど。岡田に残る自然の砂浜は大変貴重な場所であり、ハマヒルガオが群生していることも、美しい砂が残る浜であることの証しなのだそう。潮が引いた樫井川の河口へ移動し、子どもたちはカニや小魚等を搜索。講師も驚くほど、珍しい生き物をたくさん発見し、泉南の豊かな自然に触れました。(6月1日)



まちかどスナップ



まちかどスナップネット版もご覧ください。(市ウェブサイト>ご利用ください>まちかどスナップネット版)

好きな花や色を選んで、ハーバリウム作りに挑戦!

シニアいきいき講座の今回のテーマは、今流行のハーバリウム作り。美しい花や緑を瓶の中に閉じ込め、部屋のインテリアとして楽しめます。生花より長く楽しめるのも魅力。参加者はまず、アジサイやカスミソウ等のドライフラワーの中から好きなものを選びました。ピンセットを使い、それらを1つずつ丁寧に瓶の中へ詰めていきます。「美しく見せるコツは詰めすぎず、透明感を大切に。」講師のアドバイスを受けながら皆さん夢中で作業を進めていました。最後に専用のオイルをゆっくりと流し込んで完成。それぞれの個性豊かな作品を見せ合い、会話にも花が咲いたようでした。(6月8日)



子どもたちは大はしゃぎ! 大きな窓ガラスへお絵描き

面白いイベント盛りだくさんのまいぶんクラブ。この日は、埋蔵文化財センターの大きな窓ガラスへお絵描きを楽しみました。自分たちよりも大きなガラスを前に大興奮の子どもたち。窓ガラスへのお絵描き、普段自宅ですれば大目玉は必至のこのイベント。最初は何を描こうか迷っていましたが、一度描き始めるとどんどんアイデアが膨らみました。長い線路に大好きな電車、かつて海会寺にあったとされる五重塔。縦にも横にも自由な発想でのびのびと、思いつくままに手を動かしていました。普段なかなかできない体験に、子どもたちの笑顔があふれる時間となりました。(5月25日)